

令和 7 年

第 3 回伊是名村議会定例会会期日程

会 期 4 日間

自 令和 7 年 9 月 16 日

至 令和 7 年 9 月 19 日

月 日	曜日	会議、休会、その他
9 月 16 日	火	本会議(開会、諸般の報告、行政報告、 村内視察、一般質問、議案審議)
9 月 17 日	水	本会議(議案審議)
9 月 18 日	木	本会議(決算審査)
9 月 19 日	金	本会議(議案審議、閉会)

(議決結果)

令和6年第3回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件 名	議 決 年月日	議決の 結 果
報 告 第 2 号	令和6年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和7年 9月16日	報 告
議 案 第 4 8 号	令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）		原案可決
議 案 第 4 9 号	令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
議 案 第 5 0 号	令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議 案 第 5 1 号	令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）	令和7年 9月17日	〃
議 案 第 5 2 号	令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
議 案 第 5 3 号	令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃
議 案 第 5 4 号	令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）	〃	〃
議 案 第 5 5 号	工事請負契約について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R7））	令和7年 9月16日	〃
認 定 第 1 号	令和6年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について	令和7年 9月18日	認 定
認 定 第 2 号	令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認 定 第 3 号	令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認 定 第 4 号	令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃

認定 第5号	令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和7年 9月18日	認定
認定 第6号	令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認定 第7号	令和6年度伊是名村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	令和7年 9月19日	〃
認定 第8号	令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
選挙 第1号	選挙管理委員及び同補充委員の選挙について	〃	選挙

令和7年第3回伊是名村議会定例会会議録 第1号					
招集年月日	令和7年9月16日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会	開会	令和7年9月16日	10時00分	議長 潮平そのみ	
議長の宣告	散会	令和7年9月16日	16時02分	議長 潮平そのみ	

議員の出席及び欠席

出席 8名 欠席 0名

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

1番	高良真伊	2番	東江清和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和 7 年 9 月 16 日

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
行政報告
議員派遣の件
一般質問
令和 6 年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
工事請負契約について(村道南風原線(伊是名区間)道路改良工事(R 7))
令和 7 年度伊是名村一般会計補正予算(第 3 号)
令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)
令和 7 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)

令和7年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和7年9月16日（火）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		議員派遣の件
6		一般質問
7	報告第2号	令和6年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
8	議案第55号	工事請負契約について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R7））
9	議案第48号	令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）
10	議案第49号	令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
11	議案第50号	令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年第3回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質問者	質問事項	質問の相手
高良真伊	1. 観光シーズンの海岸漂着物ゴミについて 2. 村道、海岸線の除草について 3. 子ども達に東京見聞の機会を	村長 教育長
上原長良	1. 勢理客地区集落内道路のアスファルト舗装の整備について 2. 村内、公園施設内のトイレの整備について	村長
伊禮正徳	1. 県立北部病院附属伊是名診療所について 2. 犯罪被害者支援条例について 3. 村公共施設について	村長
伊禮正隆	1. 消火栓の修理について 2. 伊是名尚円王マラソン大会復活について	村長

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和7年第3回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人です。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番高良真伊議員、及び2番東江清和議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は、本日9月16日から9月19日までの4日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月16日から9月19日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

日程第3

諸般の報告を行います。令和7年6月1日から8月31日までの諸般の報告を行います。報告書を配付しておりますので、要点だけを朗読し、報告といたします。

6月11日（水曜日）、令和7年第2回定例会が11日に招集され、12日までの2日間の会期で、提出された報告1件、承認2件、補正6件、条例3件、契約1件、その他2件の議案審議と1名の一般質問が行われ、議員各位及び執行部の協力のもと、無事原案のとおり可決、承認されました。

6月23日（月曜日）、令和7年度第56回伊是名村戦没者慰靈祭が慰靈の塔で挙行され、議会を代表して追悼の言葉を申し述べ、戦没者の御靈のご

冥福をお祈りいたしました。

7月2日（水曜日）、7月2日から5までの日程で北部市町村議会議長会主催による台湾視察研修へ参加し、農業関連及び防災関連についての視察を行ってまいりました。

なお、その内容等については、議会だより187号に掲載されていますので、ご覧下さい。

7月7日（月曜日）、令和7年第3回臨時会が招集され、提出された補正1件、契約3件の議案審議を行い、議員各位及び執行部の協力のもと、無事原案のとおり可決されました。

7月9日（水曜日）、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会総会が奄美市名瀬で行われ参加しました。7年度事業計画及び予算案など、4議案が可決されました。

8月7日（木曜日）、北部市町村議会議長会定例総会が伊平屋村で行われ、参加しました。

8月9日（土曜日）、第26回いぜな尚円王まつりへ全議員で参加しました。

次に、村監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づいて、令和7年5月分から7月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されており、写しを配付しております。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

改めまして、おはようございます。伊是名村第3回定例議会招集いたしましたところ、全議員お揃いで誠に感謝申し上げます。

9月半ばとはいえ、まだまだ暑い最中であります。全国的にも高温ということで、連日テレビのニュース報道等でも放映されているところでありますけれども、県内においてもまだまだ暑いさなかでありますので、議員各位におかれましても熱中症対策を十分とてご自愛下さいよう、よろしくお

願いいたします。

それでは、6月から8月までの行政報告を搔い摘んでいたします。

まず1ページ、6月2日から6日まで、全国離島振興協議会総会が島根県
隠岐島において開催されまして、出席いたしました。

6日、離島フェア実行委員会があり、参加しております。

同日、名護の方でも沖縄北部森林組合総会がありまして、出席しております。

6月10日、教育懇談会が産業支援センターの方で開催されました。

11日から12日まで、村議会第2回定例会が招集されました。

同日、11日、株式会社総合設計コンサルタント、名護の方に会社がありますけれども、取締役加納さんが来庁されまして、一般寄附金5万円を頂戴したところであります。

12日、伊是名村議会第2回定例会が開催されまして、令和7年度一般会計及び5特別会計補正予算審議等が開催されております。

続きまして、同じく定例会午前中で終わりましたので、午後から出張いたしまして、アハラ会が18時からございました。また高良倉吉先生が「福岡アジア文化賞」の大賞受賞を決定したということで事前祝賀会にご案内がありましたので、出席して祝辞を述べました。

13日、沖縄県離島航路確保維持改善協議会がありまして、参加しております。

17日、企業版ふるさと納税申込が株式会社川崎ディーゼル整備工場から寄附金300万円の申し込みがありました。

19日、内花区行政懇談会がございました。

20日には、同じく伊是名区の行政懇談会がありました。

22日、幼、小、中合同運動会が臨海ふれあい公園グラウンドで開催されております。

23日に第56回伊是名村戦没者慰靈祭を開催いたしました。

24日、仲田区行政懇談会、そして同じく24日にヤシマ工業株式会社の方から企業版ふるさと納税の申し込み200万円がございました。

25日、伊是名村要保護児童対策地域協議会委員委嘱状交付があり、12名の委員に委嘱状ということでありましたけど、代表して西山義雄さんに委嘱状を交付いたしました。

同じく25日、伊是名漁業協同組合通常総会がありまして、祝辞を述べました。

同じく宇仲田出身の前川朝穂氏から「まんが日本昔ばなしDVD」を、保育園、幼稚園、小学校へということで寄贈がありましたので、それを代理で私の方から保育園、幼稚園、小学校の方へ贈呈いたしました。

同じく同日、諸見区の行政懇談会がありました。

続きまして3ページ、26日、いぜな島観光協会通常総会がありました。

そして、その同日、企業版ふるさと納税の申し込みがAMS設計さんの方から20万円がございました。

27日、勢理客区の行政懇談会がありました。

30日、村体協主催のナイターソフトバールとしておりますが、これ申し訳ございません。ナイターソフトボールの間違いでございます。訂正をお願いいたします。7月3日までの日程で開催されております。

7月1日、島產品奨励月間の要請行動で、村商工会長、他役員が来庁されました。

2日、社会を明るくする運動出発式が12時から役場玄関前でございました。ここにも誤字がございますので、訂正お願いします。

北部保護区保護司会の司の方が武士の士になっていますが、司という字の方に訂正お願いいたします。東恩納会長、前里副会長、そして村の保護司、伊禮正徳さんも出席され、そして各団体長、区長、役場課長等が出席されました。

次、4ページをお願いします。7月3日、自衛官募集相談員の委嘱状交付式が村長室において2時から開催され、伊禮正隆相談員に委嘱状を交付いたしました。

同じく7月5日、第105回沖縄県マスターズバレーボール伊是名島大会が6日までの2日間の日程で臨海ふれあい公園体育館の方で開催され、その

大会を臨海ふれあい公園体育館のこけら落としの大会として位置付けしております。

7日、第3回伊是名村議会臨時会が招集されました。

10日、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会総会＆交流会が奄美市の方で行われ、出席いたしました。

次、5ページの方、15日、伊是名村若者定住促進住宅、伊是名区と諸見区、それぞれありますて、その建設地の地鎮祭を執り行いました。

18日、企業版ふるさと納税申込が株式会社濱設計の方から10万円ございましたので、ご報告します。

22日、北部広域市町村圏事務組合理事会他、市町村総会等がございまして、出席いたしました。

6ページお願いします。29日、離島活性化事業意見交換会がありまして出席いたしました。

そして8月に入りまして7日、北部12市町村長の北部振興事業要請ということで、内閣府及び関係国会議員に要請をしております。

まず、7日には菅義偉元総理、現副総裁に要請をいたしました。

翌日8日には、島尻あい子衆議院議員、伊東良孝沖縄担当大臣の方に要請を行っております。

7ページ、9日、第26回いぜな尚円王まつり安全祈願をみほそ所において行われまして、同日と翌日の10日までの2日間、いぜな尚円王まつりを開催しております。

13日、企業版ふるさと納税申し込みが株式会社SK設計の方からございました。寄附金20万円の申し込みでございます。

15日、第4回伊是名村議会臨時会が招集されました。

続きまして、8ページお願いします。18日に企業版ふるさと納税の申し込み、株式会社アクア、兼元清敏代表取締役、愛知県に在住でございます。寄附金100万円ございました。

同じく19日、沖縄県土木建築部と北部12市町村との懇談会がありまして出席いたしております。

26日、名桜大学と北部12市町村との懇談会及び懇親会がありまして、出席いたしました。

同日、企業版ふるさと納税の申し込みが株式会社ニシダ工業から100万円の申し込みがございました。

翌27日には、企業版ふるさと納税の感謝状の贈呈ということで、株式会社川崎ディーゼル整備工場を訪問し、感謝状を贈呈いたしました。ちなみに寄附金300万円ございました。

28日に沖縄県町村会海外視察研修がございまして、9月2日までの日程で参加いたしました。

その間、副村長が村長職務代理者として指名しております。

ハワイの現地時間になりますけども、28日にハワイ沖縄連合会長表敬、そして沖縄センターの視察を行いました。

29日には、マウイ島まで移動しまして、その郡長及び議員の皆さんを表敬いたしました。

同日、夕方から沖縄県とハワイ州姉妹都市提携40周年記念祝賀会がありまして参加いたしました。

翌日30日には沖縄移民125周年記念祝賀会がハワイコンベンションセンターの方でオープニングセレモニー、パレード等が行われまして、また午後からは姉妹提携40周年記念フォーラムがありまして、それに参加したところでございます。

以上が令和7年6月から8月までの行政報告となります。よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで行政報告を終わります。

日程第5

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。これより全議員による村内視察、さらにお手元に配付しました別紙研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、これより全議員による村内視察及び別紙研修会に全議員を派遣することに決定しました。
しばらく休憩します。

休憩 午前 10時19分
再開 午後 1時30分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6

これより一般質問を行います。

4名の議員が一般質問通告を行っています。隨時発言を許します。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

皆さん、こんにちは。一般質問通告書を読み上げて質問していきます。

質問事項1. 観光シーズンの海岸漂着物ゴミについて。

質問の要旨、昨年9月定例議会一般質問でも取り上げ、観光シーズンの海岸漂着ゴミ清掃をボランティアだけに頼る状況を危惧しました。

船から下船し、初めに目にする島の砂浜は漂着物ゴミがあり、尚円玉まつりの数日前に除去されました。

その間、春休み、ゴールデンウィーク、芸能ふるさと公演、ドラッグレス、夏休み、ウンナー、マスターズバレー等々があり、島外からの観光客の綺麗な砂浜のイメージを裏切ったに違いありません。村民もこの状況を憂いでいることと推察します。

今後もボランティアのみに頼るのか、何か仕組づくりを考えているのかお聞かせ下さい。

質問事項2. 村道、海岸線の除草について。

第2回村内一斉清掃は6月14日に行われました。7月には一斉清掃はなく、ウンナー、夏休みは伸びた雑草が景観を害していました。

第3回村内一斉清掃は8月16日行われ、いぜな尚円玉まつりの後になり、

祭りに多くの来島者がありましたが、村道、海岸線、集落内は雑草が伸び、綺麗な島を見せられず、残念な気持ちになりました。

年5回の村内一斉清掃、クリーンアップ事業職員を補完する仕組みづくりが必要と考えるが、村長の見解をお聞かせ下さい。

質問事項3. 子ども達に東京見聞の機会を。

小学6年生で北海道、中学3年生で関西を経験できる島の子ども達の環境を喜んでいます。あと少し子ども達に東京見聞の機会を提供できないでしょうか。

国会議事堂、国会審議の傍聴、劇団四季のライオンキング、美術館にてモネやゴッホの作品鑑賞、皇居、スカイツリー等々の東京見聞、関東郷友会との交流を行うことで島の子ども達の自己肯定感や自信の向上につながるのではないかと思います。

教育機会の格差、離島の不利な条件を行政が補っていく、子どもたちが将来も島で子育てをしたいと思える環境作りをしていくべきと考えますが、教育長の見解をお聞かせ下さい。以上、よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

それでは、高良真伊議員のご質問に順次答弁してまいります。

まず1点目、観光シーズンの海岸漂着物ゴミについてですが、村における海岸漂着ゴミの回収については、これまで村環境プロジェクト事業での実施及び商工会等村内各団体や個人が、ボランティア活動として漂着ゴミの回収を実施している経緯がございます。

また、昨年は島外からも、いぜな島観光協会を通じたボランティア団体による回収や一般社団法人「しまぬわ」と沖縄ツーリストがコラボした「伊是名島ビーチクリーン」と題したツアーも企画され、大勢の方が参加されております。

これまで、ボランティア活動で海岸漂着ゴミの回収を行っている団体や個人にこの場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

海岸漂着ゴミ回収については、ボランティア活動による回収の他にも、北部

土木事務所から「伊是名村海岸海浜地域浄化業務」及び県環境整備課から「海岸漂着物等地域対策推進事業」の委託業務があり、村において村内各種団体等に募集をかけて実施して参りました。

このように、漂着ゴミの回収については、ご質問のボランティアのみに頼つている訳ではなく、委託事業も活用して実施しているところであります。

しかしながら、回収をしても漂着ゴミは後を絶たない状況にあることは承知しております、そのことで、ご指摘の観光客等へ島の砂浜のイメージを悪くしていることだろうと推察は致します。

よって、今後は、二つの委託事業を効率よく運用して、通年を通して実施できるよう県と調整をして改善を図ると共に、環境プロジェクト事業での取り組みも再検討して参りたいと考えております。

次、2点目の村道海岸線の除草について答弁いたします。

村内の環境美化の取り組みは、村内一斉清掃を村民のご協力により年間5回実施していますが、実施日については区長会において決定し、各区に割り振られた区域を清掃しています。

また、村道の一部及び観光地、史跡等周辺の草刈りについては、一括交付金を活用したクリーンアップ事業で対応をしております。

しかしながら、夏場においては草の成長が早いため、一斉清掃及びクリーンアップ事業による取り組みでは、次の実施日までには草が相当伸びるといった状況があり、一時的に村内景観を損ねている現状があるものと思慮します。

そう言うことで、ご指摘の村の行事等で来村した方々に、綺麗な島を見せられず残念な気持ちになったという気持ちを抱いた村民もいるものと思います。

よって、次年度からは村の行事等も考慮して、一斉清掃を行事等の直近に実施できるよう区長会で協議をして、村内の景観美化の向上に取り組んで参ります。

なお、集落内外の環境美化については、他の事業でも実施しておりますので、極力調整して取り組んで参りたいと考えています。私からは、以上です。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

それでは、高良真伊議員の質問事項の3点目、子ども達に東京見聞の機会をご質問についてお答えします。

ご承知のとおり、小学校6年生では「少年の翼」で北海道日高における体験・交流学習、中学校3年生では関西地方への修学旅行を実施しております。

それ以外でもスポーツ大会や文化的な大会への参加、職場体験、宿泊学習、交流学習など、島外における学びの機会の創出を図り、15の島立ち、進学、就職などに活かせるための集団行動の在り方、公共や社会のルールやマナー、人との接し方などを学び、達成感や成就感を味わわせ、自己肯定感や自信の向上へつなぎ、コミュニケーション能力の向上など、体験後の振り返りを確実に行うことにより、身に付けさせる取り組みを実施しております。

日本の首都、東京における国會議事堂見学や国会審議傍聴、国立美術館等の見学、関東郷友会との交流などを通して、島の子ども達の自己肯定感や自信の向上につながることをねらいとして、東京見聞の機会を与えたたらどうかというご提案は素晴らしいお考えだと思います。

しかしながら、学校における日々の授業や様々な学校行事、そして教育活動など、教育課程を実施する日数や時間数には制限があり、教職員の負担軽減を図る観点からも、これ以上行事等を追加実施することは、厳しい状況であると認識しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私、数日前に子育て世代の集まりにお声かけをいただき、参加してまいりました。

そのときに議会だよりだけではなくて、会議録、議事録も取り寄せして読んでいるよって言われました。改めて、丁寧な質問、また村民にもわかるような質問をして襟を正さなければいけないなというふうな思いがしました。

そこで質問1から再質問いたします。先程、村長の答弁にもあったんですけど、まず海岸漂着物地域対策補助金についてちょっとお聞きします。概要を教

えて下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、高良真伊議員のご質問にお答えします。

伊是名村海岸海浜地域浄化業務、こちらは土木事務所の方からの委託業務と
いうことでございます。

もう1点、県の環境整備課の方から海岸漂着物等地域対策推進事業の委託業
務を行いますが、委託各種団体の方に募集を募りまして、村の方から委託をして
海岸海浜の漂着物を回収いたしまして、それをまとめて産業廃棄物という扱
いになりますので、村内での処理ができないことから、中部の産業廃棄物処分
場まで運ぶというような業務となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

令和6年度の決算書を見ますと、歳入が267万7千円、歳出が150万円
となっております。これは予算を使い切れずに余ったということでしょうか、
お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

決算書の方で委託業務、委託料として150万円、これは3団体です。それ
から海岸海浜地域浄化業務につきまして、こちらも青年会活動あたりのメン
バーだったり、その都度、募集を行いまして62万4千円ということではあります
が、お伺いしている不用額の件、これは役務費になります。こちらが支出的
には150万円と、運搬として59万円ほどございますが、処分するごみの量
が若干少なかつたということでの不用が生じております。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

先週、9月2日から9月12日金曜日にかけて、今年度も海岸清掃ごみ回収業務委託団体を募集しておりました。建設環境課までお問い合わせ下さいとのことだったんですけど、何団体、件数、何件だったのか、ちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

募集期間であります12日まで3団体の応募がございました。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私、去年9月も同様の質問をしているんですけど、確かに私が調査した限りにおいて、冬の期間だったかなと思います。10月、11月から、年明けの1月、2月、冬場の回収業務だったんです。今年度もそのような冬場の時期になるのでしょうか。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

ご質問にありますように、各種団体の方からは一回で終わるのではなくて、回数を決めて実施していただいております。延べとしては、60人から80人程度の参加を見込んで予算の方は作成しております。

回収時期につきましては、今回、募集で3団体ございますので、委託契約を結びまして、これから実施ということになりますが、10月から早ければ実施できていければなというふうに考えております。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

村長の答弁になりましたように、今後は通年を通して実施できるよう、県と

調整して改善を図っていくというふうに答弁いただきました。

沖縄県内、どの市町村も海に接していますので、また離島も同様の問題があると思います。年から年中、海浜ごみが漂着する。こういったことがありますので、市町村長一体となって、県に要望、こういった予算の増額が必要かなどいうふうに思うんですけど、村長いかがですか。こういった要望されているのか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

これまで県への要望はしたことはないんですが、ただ県の方で予算が決められて、その中でということで各市町村に配分しているのかどうか、その辺も確認しながら、もし要望して増額ができるものなのかどうか、その辺も今後調整して、また村としてももっといっぱいやる団体があって、そういう請ける団体といいますか、そういうふうな需要があるようでしたら、また、その辺も含めて検討していきたいと、そういうふうに思います。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

村長、また建設環境課の皆さんには予算づくりと仕組みづくり、通年を通しての仕組みづくりが必要だと思いますので、こういった仕組みづくり、予算づくりに取り組んでもらいたいと再度要望して質問1を終わります。

続きまして、質問2について再質問いたします。村長のご答弁にはなかったんですけど、中山間地域直接支払事業について、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。村長の回答の中で、地域に他の事業でこういった除草作業とかをやっているということを説明いただきましたが、その中で中山間地域等直接支払事業として、各集落に集落内の環境整備、草刈り作業とか、そ

いったものに対して各集落に70万円ずつ中山間事業より支払いをしております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

次に、多面的機能支払交付金というのがあると思うんですけど、これについて概要を教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。多面的機能支払交付金については、農業地域、また農業施設に係る周辺の維持管理に係る費用で支出しております。

村としては、土地改良区の方にこの補助金を流しまして、土地改良区の方で雇用いたしまして、農地排水であったり、そして農地周辺の木の伐採、そういう作業を行っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

次に、沖縄らしい風景づくり推進事業というのがあると思うんですけど、これについて概要を教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。いま真伊議員がおっしゃる沖縄県の事業の方、村ではやってなくて、村単独で景観形成条例に基づく助成ということで、各集落に20万円ずつ助成している事業がございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

沖縄らしい風景づくり推進事業について、もう少しお聞きします。

決算書を見ますと5集落、20万円ずつという先程の答弁だったんですけど、決算書を見たら令和6年度は3集落のみだったかなと記憶しています。残り2集落の予算申請とかなければ、行ってないのか、申請していないのか、ちょっとわからないんですけど、こういった予算配分、もっとほしいところに配分するということは可能なんでしょうか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。例年ですと、各集落で20万円上限ということで助成していますけれども、昨年、区長さんの交代で引継ぎがなされてなかったということもあって、2集落実施してなくて、1集落はこの上限を精査したところ満たないということで、こういった端数の方が生じております。

各集落に配分できるかというご質問なんですけれども、時期が昨年も2月、3月ぐらいにその精算のお話が来ていましたので、その時点ではちょっと無理だろうということで配分はしておりませんけれども、それが年内、早い段階であれば他の団体だったり可能かとは考えておりますけれども、いますぐその分をできるかというところはちょっとお答えいたしかねます。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

集落内をきれいにする除草とか、こういった事業がいくつもあって、また一斉清掃とかも年5回、数年前までは行政懇談会でもあります、6回とかやつていて、過去のカレンダー見たら確かに6回、村民負担は大きいなど、いま5回でも多いのか、少ないのかはちょっとわからないんですけど、村民マンパワーきついかなというふうには個人的には感じて、私も昨年度のカレンダー、今年のカレンダー、どんなしたらいいのかな、どういうふうにしたら常に除草された道とか、きれいな状態かなと、なかなか回答が得られなかつたんですけど、今回、村長の答弁いただきました。これで来年、確実に着実に実施するこ

とができれば、きれいな美観、きれいな村を形成できると思いますので、着実な実行を要望しまして質問2を終わります。

続きまして、質問3についてなんですが、再質問というのではないんですけど、私、一般質問の冒頭に子育て世代の集まりに声をかけていただいたと話しました。

子育て世代は、私が思っていた以上に島の少子化について危機感を抱いていました。教育環境の充実、子育て環境の充実を図ることは、子どもたちへの投資、島の未来への投資に繋がると考えますので、限られた財源、教育長の答弁にもありましたように、教育課程の日数や時間数の制限、教職員の負担等々があるとのことですが、より一層の教育環境、子育て環境の充実を要望しまして、質問を終わります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、高良真伊議員の質問は終わりました。

次に、6番上原長良議員。

6番（上原長良議員）

こんにちは。一般質問を行います。

質問事項1. 勢理客地区集落内道路のアスファルト舗装の整備について。

質問の要旨、勢理客地区集落内道路の一部に於いて、経年劣化によると思われるアスファルト舗装の剥がれや凹凸があり、排水溝の詰まりや、車両の通行等に非常に危険な状態でいつ事故が起きてもおかしくない状況にあります。

区民の皆さんのが安心して道路を利用できるよう早急に対策を講じるべきと考えますが実施は可能か見解を伺います。

質問事項2. 村内、公園施設内のトイレの整備について。

質問の要旨、村内の公園施設等に設置されている公衆トイレで一部和式トイレが設置されていますが和式トイレは姿勢がきつい等の理由により利用者が少なく、また、ほとんどが屋外に設置されているため低い和式トイレにはゴミがたまりやすく、排水管詰まりが原因で清掃等に苦慮していると聞いています。

利用者が快適に利用できるような観点からも公園施設内の和式トイレから洋式トイレへの変更が可能か伺います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、上原長良議員の2点の質問について答弁いたします。

まず1点目、勢理客地区集落道路のアスファルト舗装の整備について、お答えいたします。

勢理客区における集落道の路面状況については、ご指摘のとおり、経年劣化によるアスファルト舗装の剥離や部分的な路面の凹凸のほか、一部陥没しているところが見受けられました。

全体的な舗装替えについては、予算的に厳しいところがありますが、交通安全上の観点からも部分的な一時補修を行い、対処して参りたいと考えております。

なお、集落道の整備については、各集落共通した課題であると考えており、地域住民の生活環境の改善及び向上を図る上からも重要な取り組みであることから、今後、検討して参りたいと考えております。

次、2点目の村内、公園施設内トイレの整備についてお答えいたします。

村内における公園施設内トイレの整備状況につきましては、平成、令和の時代においては洋式トイレが採用されていますが、昭和の時代に整備された一部施設において和式トイレが採用されていることが、現存するトイレの状況から確認することができます。

現在、村内の各種公園には7基の和式トイレがありますが、ヤドカリが便器の中に落ちたことによる排泄物の詰まりや姿勢を保つことが困難なため、高齢者等の皆さんのが利用できないなどの意見が寄せられております。

このようなことから、旧役場庁舎の洋式トイレを再利用して、各公園における和式トイレの取替を行っており、今年度も数基の取替を行う予定であります。

残りについては、順次、トイレの洋式化を図り、利用する皆さんのが清々しい気持ちで公園を利用いただける環境整備に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

それでは、最初の質問なんですけれども、勢理客集落内は集落内を県道が通っています、ちょうど真ん中を通っているんですけれども、その集落内の南側は舗装がまだいい状態なんですけれども、北側がかなり舗装状態が悪いという状況にあるんですけれども、この北側のアスファルト舗装整備したのはいつ頃なのか。どのぐらい工事から経つのか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。正確な整備年というのはちょっと把握しておりませんが、見た限り、たぶん簡易舗装ということで、いまの加熱舗装ではないと思いますので、結構劣化は進んでいるということで、その辺は後日、調べてまた報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

私の記憶では、南側はおそらく平成7年か、8年ぐらい、ですから、大体30年ぐらい経っていると思います。その状態でいまのところは南側はいい状態なんだけど、北側はおそらくそれ以上は経っていると思います。

そういうことで、そういったアスファルト舗装の剥がれや、いまの状況等により、砂利やアスファルトの欠片が排水溝等に流れ込んで、集落内の水捌けの悪さにも繋がっています。

そういう状態を村はこれまで把握していたのか。また、そういった道路の状況の調査は行われてきたのか、お伺いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

長良議員のご質問にお答えいたします。今回の一般質問の通告を受けてから

調査したというわけではありませんが、各集落ごとに壅みというんでしようか、少し陥没しているところがあれば、早急に修繕補修をかけていくという観点から、集落ごとで職員もおりますので、そういう通報があれば早めの対処はしたいというふうに考えております。

また現在、今回の通告にあります場所につきまして、確かにアスファルトの剥がれがかなりありまして、それが側の側溝の方に詰まっているという状況は確認しております。

また、陥没している場所につきましては、早急に簡易アスファルトの補修だとか、そういったもので対応して、さらに皆さんのが安全で安心できるような道路の整備、又は補修をかけていきたいというふうに考えております。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

先程の村長の答弁で部分的剥がれとかが起きているところを部分的に補修をすると言っておられましたが、水道管の工事が勢理客はまだ終わってなくて、これからだと思うんですけども、その新しい水道管をするときに部分的ではなくて、全体的にアスファルト舗装するのは費用的に大変だと思うんですけども、部分的ではなくて、この配管を通した道路一本とか、二本とか、そういうふうにアスファルト舗装をしていくのは可能か、ちょっとお伺いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。実際にいま水道本管の布設替え工事、各集落で行っておりますが、勢理客地区につきましては、これから入っていくと、設計がまだされておりませんけれども、全体的には事業の中で舗装につきましては、対応していかなければというふうに考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

そのときに、できたら部分的ではなくて、全体的に舗装をやっていただければ助かります。

そういうことで道路の劣悪は、けがとか、転倒事故にも繋がりますので、ぜひ区民の人たちが安全で安心して生活を送れるよう勢理客区内の道路整備を早急に進めていただくようお願い申し上げまして、1番目の質問は終わります。

次に2番目の質問ですけれども、この公衆トイレの洋式化については、令和元年のちょうど9月定例会において、東江源也議員が同様の質問を行っています。

当時の前田村長は、トイレの洋式化については、調査検討した上で、財政状況を勘案しながら改修に向けて取り組んでまいりますと答弁はしておりますが、その後、何箇所、和式から洋式に改修されたのか、お伺いします。

議長（潮平のみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。役場の取り壊しがあって、洋式トイレが何基か既に出ておりまして、確かにその辺、正確な基数ではないんですが、既にうちの課で取り替えたのが2基はございます。

いま予定しておりますのが3基の取り替えをいま予定しているところであります。

議長（潮平のみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

私が確認したところ、源也議員がちょうど7年前に定例会で質問してから約7年経つんですけども、回って見ましたら6基洋式に改修されていました。

残りがあと7基あるんですけども、6基改修されたことは評価したいと思います。

先程、村長の答弁で今年度で数基を取り替えする予定というふうに答弁していましたけれども、明地原公園と、あとしらさぎ展望台入口のトイレ、そして保育園の下、この3箇所がすべて和式トイレであります。

先程、村長が今年度で取り替え予定ということであるんですけれども、できたらこの3箇所を優先的に洋式に改修することが可能か、お伺いします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

今年度予定しておりますのが明地原公園の3基を予定しております。この3基をもちまして、確かに役場の旧庁舎の洋式トイレはすべて再利用することになっておりますので、残りのしらさぎ展望台1箇所、保育所2箇所、チヂンの散策道、そこの1箇所に関しては、残り4基になるんですけど、新しい便器を購入しましての再設置になるのかなといま考えております。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

利用するトイレの機能としては、そういういた用を足したりするというのが目的でありますけれども、トイレを利用する人は快適に利用するためにもぜひ洋式化を進めていただくようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、上原長良議員の質問は終わりました。

次に、8番伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは、一般質問に入ります。質問事項の1. 県立北部病院附属伊是名診療所について。

質問の要旨、（1）令和7年度施政方針において、旧役場跡地は老朽化している県立北部病院伊是名診療所関連施設の建設用地として県と調整中で、早ければ令和7年度から基本設計業務に着手する予定とあったが、現時点の進捗状況を伺います。

（2）新たに建設される診療所関連施設の完成後は、北部基幹病院の開院に向けた、基本的枠組みの合意書において北部医療センターに位置づけされる計

画となっている。

移管にあたり新診療所用地の契約を北部医療組合と村はどうに考えていくか伺います。

質問事項の2. 犯罪被害者支援条例について。

犯罪被害者支援条例は、犯罪行為によって被害を受けた人々やその家族を支援するため、被害者の尊厳と権利を尊重し、必要な支援を切れ目なく提供することで、被害の回復や生活の再建を促進し、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指すための条例です。制定の考えはあるのか伺います。

質問の3. 村公共施設について。（1）臨海ふれあい公園グラウンド北側トイレでは、一部軒高が1.45メートルと低い箇所がある。トイレを利用する際、特に夜間など見通しが悪い時には、その部分に頭を打撲する利用者がいるということで改善を求める声が寄せられています。改善について見解を伺います。

（2）仲田港ターミナル屋根赤瓦には、長年、土嚢袋が数カ所に置かれ雑草が生えている箇所もあり、船からの眺望は村の玄関口にそぐわない景観となっている。修繕策について見解を伺います。

（3）仲田港ターミナルビルロビー東側出入口付近にエアコン室外機がアンダル形壁掛け方式で設置されているが、その温風が利用者に直接あたり、また、アンダルの出っ張りがあり、その部分には手袋がかけられている。さらに冷却水も垂れ流しとなっている。早急な改善が求められますが、見解を伺います。
以上、お願ひいたします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

それでは、伊禮正徳議員の一般質問に順次答弁してまいります。

まず、県立北部病院附属伊是名診療所については、2点ほど質問がありますが、まず1点目の進捗状況についてですが、沖縄県病院事業局と村との間で、令和6年10月に県立北部病院附属伊是名診療所等移転建替え事業についての「覚書」を締結し、整備に向け取り組んでいるところであります。

令和6年度に旧序舎の解体工事が完了し、今年度8月末に県病院事業局側で、「県立北部病院附属伊是名診療所施設等新築工事基本設計業務」の契約を終え、業務に着手したところでございます。

今後、基本設計業務に係る村との調整が進むものと考えますが、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計、令和9年度から建設工事を行う計画となっております。

2点目の用地の契約についてですが、「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書」において、現在の県立北部病院附属診療所及び各市町村営の診療所については、原則として「公立沖縄北部医療センター」の附属診療所として位置づけすることが明記されていることから、移管後の新診療所の用地については、現在の診療所敷地が村と県で土地賃貸借契約が締結され、無償貸し付けされていることを考慮いたしますと、新診療所においてもそれを継続していく方向でいま考えていますが、他市町村営診療所とも足並みを揃える必要があると思いますので、今後、医療組合と各市町村間で協議して決定されるものと理解しております。

次に、犯罪被害者支援条例についてお答えいたします。

犯罪被害者支援条例は、議員おっしゃるとおり、犯罪によって被害を受けた人々やその家族を支援し、被害の回復や生活再建を促進し、安心して暮らせるために支援する条例であります。

県内では、名護署管内の名護市が先に制定していると聞いており、本部署管内でも本部警察署が中心になって、管内町村へ条例制定を勧めており、年内に今帰仁村が本条例を制定する予定と伺っています。

本村においても、本部署から条例制定に向けた説明などを受け、支援できる環境を整える必要があると考えていますので、令和8年4月1日施行に向けて、令和8年3月定例議会までには条例案を提案できるよう取り組んで参りたいと考えています。

次に、3点目の村公共施設についてお答えいたします。

まず、その1点目の臨海ふれあい公園北側トイレの危険性改善についてお答えします。

ご質問のトイレは、トイレ前面の一部において軒高が低い箇所があり、夜間において施設内の外灯が消灯しますと辺りが真っ暗な状態となるため、利用者が頭部を打撲する危険性があると感じています。

以前は、カラーコーンを置いて対処していましたが、抜本的な対策には至らず撤去され、今日に至っています。

建物の構造上、軒高を高くすることは厳しいものと考えております、照明器具の設置及び危険箇所へ反射板等を設置して、対策を講じていきたいと考えています。

次に、2点目の仲田港ターミナル屋根瓦の修繕策についてお答えします。

仲田港ターミナル屋根には、台風対策として土嚢が数カ所に置かれていますが、設置してから数年が経過していることから、議員ご指摘のとおり土嚢が破け雑草が生え、島を訪れる皆さんをお迎えする玄関口としての景観を損ねています。

このことについては、早急に対処したいと考えていますが、瓦に浮きがある状態ですので、強風対策として土嚢の置き換えになることについてはご理解下さるようお願いします。

次に、3点目の仲田港ターミナルロビーのエアコン室外機の改善についてお答えいたします。

当該エアコンは、旧選挙管理委員会事務所の取り壊しに伴い、再利用して設置したものですが、設置前までは当該エリアにエアコンがなく、夏場の暑い時期には利用者の皆さんに不快な思いをさせたものと考えます。

しかし、当該エアコン設置後は、利用者の皆さんに快適な環境で当該施設を利用して頂いているものと考えます。

当該施設は村民のみならず、観光客等多くの皆さんを利用する施設でありますので、安全で快適な空間をつくるためにも、議員からご指摘があります箇所については、早急に改善していきたいと考えています。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは、順次、再質問を行っていきます。質問1の（1）ただいまの進捗状況を伺ったんですけれども、9年度着工に入る予定ですけども、残すところ3年ですか、7、8、9年、そして10年には移管予定ですけれども、いまのところかなり心配されるなと私自身そのような感じを受けております。

というのは、同時に行われている伊平屋村の方が既に1年間遅れた状況でありまして、果たして今年、基本計画、基本設計、そして実施設計が来年、同時に行うのは来年度ですか、8年度には同時に行われれば余裕あるなと思うんですけども、まず1点確認しますが、皆さんにまずは令和3年11月22日に県知事宛て診療所医師住宅、看護師住宅、そして住宅建設要望してからいよいよ基本設計に今年入るわけですけれども、皆さん方の努力に対して高く評価いたします。

そこで担当課長に伺いますが、この要望された3箇所の建築はすべて予定されていますか。

議長（潮平のみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えいたします。要望された診療所と医師住宅と看護師住宅、これを予定しております。以上です。

議長（潮平のみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

実は、この質問をなぜ私が行うかと言うと、私は北部医療組合議会においても常に離島診療所の施設や医療体系の充実を目指して提案等、質問等なども行っている次第であります。

今回の診療所関連施設等にあたっては、県の実施ではありますが、近々基本設計のために村や診療所関係者との声を聞く機会もあると、村長答弁の方では、打ち合わせ等もあるとおっしゃっていたんですが、それは近々とおっしゃっていますが、いつ頃の予定ですか。

議長（潮平のみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えします。村長答弁にもございましたけれども、基本設計が8月の末に締結されたということで、今後、時期はまだ県の方から来ておりませんけれども、調整が入るかなと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

その際にぜひお願いしたいことがあります。現在の診療所の医師、看護師、そしてスタッフ、また村民の声、そして執行部の皆さんと考え、ぜひ反映させて、村民の安心安全な医療施設になることを願っています。

そして、北部医療センター開院までには、ぜひ完成を目指すように後押しをしていただきたいなと考えていますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。1点目の方は、以上で終わりますが、2点目の方について確認します。

この件は、まず現在の県立伊是名診療所開設してから約65年経過していますが、この用地の賃貸等、無償等について、そして過去に賃貸があったのかどうか、そのあたりの形跡はなかったでしょうか、課長伺います。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えいたします。現在の診療所について、いま現在は無償での土地の貸付ということになっておりますけれども、平成4年度までは賃料をいただいております。5年度からは無償の状態ということになります。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

村長、この状況、情報は一応聞いていますか、いまの課長の賃貸があったということ、確認します。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

私自身はずっと無償で賃貸されているものと理解しておりました。ただ、今回の一般質問対策会議の中で、そうではなくて、前はもらっていたというふうな経緯があるよということは伺っていますが、何年度というこの年度についてはしかと把握はしておりませんでした。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

実は、村長の答弁の中では無償の方向性とあるものですから、私の主張を踏まえて、また質問に入りますが、間もなく北部医療センターに位置づけされる計画となり、私は先月、北部医療組合議会の定例会において管理者に対して、離島診療所用地は計画には取扱の協議が全く見当たらないということを確認しました。

そこで村と今後医療センターに移管されるときに、離島の診療所用地を組合としてどのように取り扱いするか一般質問しました。そしたら答弁として、先程、村長からあったとおり、県立病院には現在の体系を引き継ぐことが基本として枠組みの中にあります。

しかし、その用地の取り扱いについては、全く協議されてなかったんです。そこで、私はあえて質問したところ、では今後の用地の取り扱いに関しては、管理者から無償するか、買収するか、賃貸するか、これは今後、ぜひ協議、組合側でやっていくということの答弁をもらっています。

私は、村財政の歳入財源が乏しい中、村有地の取り扱いは、今後有効利用、無償ではないことを検討すべきだと私は思っています。村長は、北部医療組合の構成員代表として、ぜひ主張してほしいと思っています。

先程、最初の答弁の中で、他の市町村営診療所と見比べながら、足並み等を揃えることがあるんですが、今回の場合、歴史からすると、県立病院が他の組合とか、医療団体に移るのが歴史的に初めてなんですよ。これは県立ではなくなるわけですから、その辺り十分、財政の乏しい中、今後は村有地の有

効利用活用としての考えをもっていただき、ぜひ主張していただきたいと思います。どうですか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

先程の答弁にもありましたけれども、いま県北部12市町村の中で、市町村営の診療所もあります。その診療所が全部基幹病院に移管するかどうか、これは各市町村の判断に任すように、基本的には、原則的には公立医療センターに移管するというふうなことになっていますが、それは各市町村の判断でということで例外もありはするんですが、ほとんどのところが移管するとなると、たぶん他のところも村と同様なことだと、村有地に診療所が建てられていて、それが公立医療センターに移管になったときには、どうなるのかということで、私が先程、他の市町村の診療所とも足並みを揃えてというのは、そういうことでありますし、他のところが無償譲渡するのに、伊是名村は有償でやるとか、そういうことはできないと思って、そういうことも含めての他の市町村と足並みを揃える必要があるのかなということです。

そういうことで、今後、医療組合とたぶん協議していくことになるだろうとは思いますので、その辺でいま言う有償をやっていくような方向で、私たち公立です。皆さんで出資して建てる医療センターであります。少しでもまた負担にならないようなことも考えなければいけないのかなということもありますが、村の状況も踏まえて、もし要望等が郵送ができるんだったら、その方向で進めていきたいと、そういうふうに思っております。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

ちなみに、いま我々組合側の議会の方では、移管される予定は3離島の3箇所の診療所しかありません。他のところにはありませんので、その3か所が足並みを揃える村長のたぶん考え方かなと私は理解して、ぜひ主張していただきたいと思っていますので、ぜひお願ひします。これで2点目を終了いたします。

次に進みます。質問の2番目、犯罪被害者支援条例についての件ですけれども、来年3月までには提案する予定となっていること、前向きな答弁有難うございます。

このことについて、県生活福祉部に関係者を通して確認してみました。令和5年12月6日から北部市町村へ条例制定に向けて担当説明会など、名護市で開催されて、同時に村長宛て依頼公文も発送、また沖縄被害者支援ゆいセンターからは、令和6年1月5日、わざわざ村に出向かれて依頼も行ったと県からの回答がありました。

このことについては、担当課長、対応された課長はどちらの課で対応されていますか、確認します。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。今回の条例制定の説明会については、総務課の方ではいま現在、ちょっと確認はできていないんですけども、ゆいセンターの方から、名護市の方からは職員の方が伊是名村を訪問して、ゆいセンターの活用を促進するお願いの方はあった経緯はあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

これ2カ年前になりますが、担当が伊是名村出席しているということまで確認はしております。

ですから、2カ年前の担当が名護市の方で説明会も受けていて、現在、制定されている市町村は、名護市、国頭村、大宜味村、東村、竹富町が既にされて、そして7年度、今年度は7箇所、8年度も7箇所制定されているということで回答取っています。

そこで、あえて私は伊是名村の計画が入っているか確認しました。これは先月のことです。そしたら伊是名村は8年までの制定予定の中には、連絡はまだ来ていませんという回答もありました。

私は、このような質問するには、北部地区、そして村地域の犯罪防止や犯罪者更生、再犯防止などの幅広い活動をする観点から、さらに今回の被害者支援に関することと、保護観察中の研修等を重ね重ね調査研究し、村との連携を深く図れる制度にしていただきたく質問しています。

被害者支援条例が制定されてない市町村に万一被害者等が出た場合、支援はできないということもあります。

ここで県と3制定市町村の条例がありますが、担当の総務課長、こういった条例も既にみていると思います。わずか12条、3条、どこの市町村も全部同じです。全部確認してみました。

そういうことですので、ただいまおっしゃるとおり、警察等々、関係機関等々のちょっと調整等が入るぐらいです。県はいつでも支援できる体制、応援できる体制で制定に向けて待っている状態と思います。いま回答のあるとおり、ぜひ、この半年間で、3月までには間に合うように頑張っていただきたいと思っております。以上をもって、2番目を終わります。

次、3番目の公共施設についてですが、(1)の件、この件について、今年ナイターソフトボール大会がありました。その後に村民から私の方に間接的に連絡がありました。そこを私は確認していろいろ調査してみたところ、そのときの状況だけではなくて、今年あった件だけではないです。よくよく聞いたら、4～5名ほどこれまでにいたということまで確認しまして、この危険性があるということをいま主張して、ぜひ改善してほしいなということで先程現場等も確認したんですけども、いま答弁あるとおり、改善するとおっしゃっていますが、これは私はそんなにまで時間をかけて来年度とか、あと1～2年とか待つものではないのではないかと思うんですけども、どうですか、担当課、早急な臨時対応とか、早急にできる方法を考えていますか、どんなものですか。

議長（潮平のみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。まず、人に被害を与えるということは、過去にもあったようですので、僕も以前にそちら辺りにカラーコーンがあった

のは覚えてはいます。現在置かれてはないんですけど、そう考えますと、やはりいま議員の話すとおり、早急に対応はしないといけないんだろうと思っています。

取り急ぎ、そこに人が立ち入らないことをまず考えていきたいなと思っています。

夜間、照明が10時消灯セットされておりますので、その後また利用される方々もいらっしゃるでしょう。その方々が利用するときに照明がない状態ですと、そこには危険性が増してきます。

そういうことを排除するためにも外灯、センサー付きの照明を設置するということもいま現在取り組んでいこうかなと思っております。いずれにせよ、早急な対応をしていきたいなと考えております。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

公共施設は大体10時消灯、電気が消えるとタイマーされていると思うんですけど、私このことがあって12時以降は確認してなかったんですけど、11時に確認してみたら、まだ電気はついている状況でありましたので、タイマーの方、いま10時とおっしゃっているんですけども、そうなると利用者が出てきますけれども、消えてもいま使おうと思えばスマホ等々で明かりは持っているわけですね、そういうこともありますので、電灯の方もどうするか。そして、まずは特に軒先の尖った部分、何とかいまおっしゃるように早急な対応でぜひ頑張ってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

では、2番目、仲田港ターミナル屋根の件についてです。港は島の玄関口であると何度も耳が痛いほど言われていることでしょう。この件は、来島者からも改善の声が寄せられています。入島する第一の印象が悪く受けられています。歓迎看板にもマッチした景観で来客を美しい赤瓦景観で迎えられるようにすべきではないでしょうかということで、私は質問をしていますが、先程の村長の答弁で、しばらく土嚢袋を置き換えるということはどういう状況なんでしょうか。再度お願いします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

いまのご質問にお答えします。先程の現場、一緒に見たように瓦の浮きがかなり数箇所に渡ってありますので、やはり台風対策、強風対策としては、浮いている瓦を上から土嚢で押し付けるというんですか、そういう感じにしておかないと、一枚が飛びますと、瓦というのは徐々に飛んでいくというような、起こされるといいますか、そういう状況になりますので、現在乗っている箇所、草、雑草が生えている箇所に関しては、やはり過去に何らかの瓦の浮きとか、そういう被害があったんだろうというのがいま想定されます。

ですから、その部分を雑草を取り除いた後、土嚢まで撤去しますと、台風の災害がまたそこに発生してくる可能性があります。

ですから、雑草は撤去するんですけど、土嚢に関してはまた新しく詰め替えしたものを見き換えるというような村長の答弁だったんであろうと思います。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

改善策は考えてないんですか。これはいま土嚢を見き換える。これは既に何十年となるはずです。何らかの事業を取り込むとか、そういった考えはないでしょうかという私の質問ではあるんですが、いま置き換えるんだったら、別にそのまま置いておけばいいんじゃないですか。

ただ、何とか景観を改善してほしいということあります。しばらくの間、いつまでなんですか、この土嚢をずっと置くのは。何か事業関係は全く考えてないですか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。既に議員の皆さんには配布されていると思います。港湾特会の方で、今回840万円余りの補正を組んでお

ります。このことに関しては、ターミナルビルで隣接する物産センターの機能強化事業というものを令和7年度、今年度、基本計画、令和8年度基本設計、令和9年度実施設計、令和10年度に工事ということで、基本計画、基本設計に関しては単独事業、実施設計から工事に関しては北部振興の事業でいま行う予定でございます。

もちろん機能強化という事業でございますので、傷みのある箇所の修繕補強はもちろんのこと、いま建設環境課で取り組んでおります公共施設自体の省エネ化、そこら辺までも見据えた長期的な考えも取り入れながらの機能強化事業に取り組まないといけないんだろうと思っているところです。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

日頃の過疎計画、辺地計画等々の中にあるのは、私たち重々承知しています。北部振興策というは何が入っているのか、いまのところ情報は全くありません。この質問をするにあたって、徐々にそういう気配もあるのかなど、うつすらと聞いてはいたんですけど、しかし、正確な事業が北部振興策にあるということは正直わかりませんでした。そういうことでしたら、いま計画はいつ採択されるか、その辺りは今回の予算にあげられて補正等々にもなっているということではあるんですけど、これから私たち審議するんですけれども、この計画はいまちゃんと予定どおりにいければ2～3年後になるのか。その事業を踏まえて私の質問は理解すればいいと思うんですけども、その間はぜひ村民の方には我慢して下さい、あとしばらくということでわかれば説明もできるわけですよ。全くそういった情報もないですから、どのように返事すればいいのかわからなくて、島外から、村民からは何でそんな景観悪いのかと言われているぐらいの状況ですので、こういう形の質問をしています。

ちなみに、いま北部振興策というのがありますけれども、これはこれから計画して、採択されることになると思うんですけど、計画的に何年後にするといまちゃんと説明がありまして理解していますから、その間の期間はどうしても応急措置ということになると思いますので理解しておきます。

次、進みます。3番目の（3）の件ですけれども、この件は私自身、切符売り場、ターミナルの方にはよく出入りしている状況ですけれども、最近、この件で村民からお叱りを受けました。本当にどこを見て歩いているんだというぐらい、お叱りを受けております。

しかし、ロビー内に縦型エアコンが設置され、その室外機であることを担当課長一緒に確認はしたんですけども、この場所も施設へのまさに玄関、ロビー内はエアコンで快適な空間であることは重々承知しています。これには高く評価いたします。

ただ、室外機をさらに何らかの方法で上部に移動して設置するか、土台アングルの出っ張り等、そして冷却水の垂れ流しで通行時に滑る危険もあり、このような危険のある状況をつくってはいけないと思い、早急に対処してほしいということあります。課長の方の答弁としてはいかがでしょうか。

議長（潮平のみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

お答えします。村長答弁にもあったように、エアコンの再利用ということで、これまでなかった空間にエアコンを設置したということで、多少なりとも利用者の皆さんには快適な思いをさせているんだろうと思っています。

ただ、質問にございますとおり、このエアコンの設置に関しましては、電化屋さんですか、業者さんともどこに設置した方が効果的であるというような箇所も数箇所提案していただいて、現在の場所に設置することに決定して付けたんですけど、いざ室外機の熱風がふっと通りながら肌に当たるともちろん不快な思いしますね、それと見てもご承知のとおり、冷却水がそこに垂れ流しという状況でございます。

そのことに関しましては、予算のいま確保がまだできていない状況でございますので、予算を確保した上で、ただ幾分、夏も過ぎ去って工事をして、その辺、時期的にちょっとあれですので、時期もまた見ながら次年度のまた予算にあげるのかも、そこら辺もちょっと検討させていただきたいと思っています。

議長（潮平のみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

これをもって、私の質問は終わりますけれども、特に3番について早急な対処を願って質問を終わりたいと思います。有難うございました。

議長（潮平そのみ）

これで、伊禮正徳議員の質問は終わりました。

最後に、3番伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

皆様、改めましてこんにちは。一般質問事項通告書。

質問事項、消火栓の修理について。

仲田地区農村管理施設と道路南側にある消火栓2カ所が使用できない状態であるので修理が必要と考えますが、村長の見解を伺います。

2.伊是名尚円王マラソン大会復活について。

平成28年度から開催された、伊是名尚円王マラソンは令和元年度まで開催し、令和2年度から令和4年度まではコロナ禍により中止、令和5年度には廃止となった。

伊是名尚円王マラソン大会を復活開催し、商工業と観光産業の振興発展のため、支援を行うべきと考えます。村長の見解を伺います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

それでは、伊禮正隆議員のご質問について答弁いたします。

まず、1点目の消火栓の修理について。

仲田地区農村管理施設（通称：仲田公民館）と道路南側にある消火栓とは、たぶん故：山内弘一氏住宅近くの消火栓のことだろうと理解しておりますが、この2カ所の消火栓が使用できないので修理が必要であるとのご指摘ですが、確認しましたところ仲田公民館に設置されている消火栓については、何の問題もないことを確認しております。

もう1カ所の消火栓については、今年1月の消防施設等点検時には、水が出

ることが確認されておりましたが、一般質問の通告を受け確認したところ、水が出ないことがわかつております。

水道配水管の旧管から新管への切り替えにおいて、何らかの手違い若しくは不具合が生じているものと考えられ、はつきりした原因がわからない状況であります。

そういうことで、周囲の状況確認及び原因究明をして、対処していきたいと考えています。

2点目の伊是名尚円王マラソン大会復活についてお答えいたします。

伊是名尚円王マラソン大会は、いぜな島観光協会が、教育旅行民泊事業で大阪府立阿武野高校受け入れのため、平成28年2月に第1回大会が開催されています。

その後、平成31年第4回大会まで継続して開催されていますが、令和2年からはコロナの発生により大会が開催出来ず、令和5年に大会の廃止が決定されています。

第1回大会は、阿武野高校267人を含め村外参加者が511人に達しましたが、第2回大会からは阿武野高校の参加がなくなり、村外参加者が急激に減少しています。

以上のように尚円王マラソン大会は、コロナ禍の影響により観光協会を取り巻く様々な環境の変化で大会が廃止されています。

大会の復活を望む声がありますが、県内多くの自治体でマラソン大会を開催していることから、開催時期の課題及び過去4回の大会実績から多くの参加人数が期待できないこと、そして11月にトライアスロン大会を開催することなどを考慮すると、大会を復活することはかなりハードルが高いものと考えます。

なお、本件に関して、いぜな島観光協会から、事業スタートから廃止に至った経緯及び観光協会としての方針が示された意見書がありますので、参考までにこの後、担当課長から報告させることにします。以上です。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問に関しまして、一般社団法人伊是名島観光協会会长中川会長から意見書が届いておりますので、僕の方で代読させていただきます。

この意見書は、令和7年第3回伊是村議会定例会における伊禮正隆議員一般質問、「伊是名尚円王マラソン大会復活」に関し、一般社団法人いぜな島観光協会の意見を申し伝えるものであります。

本大会を平成28年に立ち上げた経緯は三点ございます。

第一に、当時は観光協会が主管し、民泊家庭が約70軒あり、修学旅行収益も現在の約10倍と出資が可能であったこと。

第二に、職員が5名体制で他事業と並行しながら運営できたこと。

第三に、修学旅行で来島した学校とのご縁が契機となったことであります。

一方、廃止の理由は、新型コロナの影響で主な収益事業である民泊が大幅に減少し、人員も縮小して大会への継続的な出資が困難となつたためであります。このため大会実行委員会で継続は難しいと判断し、解散に至りました。

また、運営財源は参加費や補助金、協賛金で賄っておりましたが、村財源が厳しい中で協会も依存できず、人材・資金の両面から大会再開は困難です。加えて、宿泊収容は約300人程度にとどまり、採算を取るには参加者1,000人規模が必要であるため、現状では事業復活は難しい状況でございます。以上が意見書として寄せられています。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

1の仲田地区の件ですが、村長の答弁では、何も問題ないと言われていますけど、蓋の方がそのままガムテープされて、古くなり劣化して猫が入ったりしているんです。それをちゃんとした蓋に戻してほしいと、あとは修繕すると答弁されていますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

次に、尚円王マラソン、いま意見書も読まれていますけど、平成29年は181名で村費が100万円、30年が200名で70万円、令和元年が363名で60万円、この村費が少なくなった理由を教えてもらいたい。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時04分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

村からの補助金が減収になった経緯については、ちょっと把握しておりませんで、大変申し訳ないんですが、この後、観光協会も把握しているのか、その辺を確認して、お答えしたいと思います。申し訳ないです。

私の方では把握していないので、わかる方がいましたらお願ひします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問についてお答えかどうかはちょっとわからないんですけれども、先にこういう質問があったということで、観光協会さんから第1回大会から第4回大会までの收支の決算書をいただいているが、当初の計画を見ますと、第1回大会、観光協会さんが主催で始めているんですけど、そのときは観光協会さんから当実行委員会の方に、これを見ますと、約515万円ほどの協会さんから補助がいっているのが見受けられます。

その後、徐々に第2回大会から村の補助金として1,100万円ほどの予算を計上、これは決算書になっているんですが、そういうのがありますと、第2回大会では、村の補助金が50万円に対して、観光協会さんの補助金が19万7千円、第3回大会に関しては、村補助金が350万円に対して、協会補助が100万円、最後の4回大会、村補助金が300万円、協会さんからは100万円と、これを見ても年度によってかなりの変動があるなというのを見受けられはするんですけど、職員のヒアリングによりますと、参加料に関しては1万円程度の参加料であったというのを確認しています。それからすると1,00

0名程度の参加者がないと、観光協会のいま運営状況を見ましても大会を開くにはかなり厳しい状況、そういう感じのニュアンスの受け答えをしておりました。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

隣の伊平屋村では、ムーンライトマラソン以外にも何か、ちょっと名前は忘れましたけど、ランとウォーキングを合わせた大会を開いて、村費で240万円も出してやっています。それを考えると、村長の答弁にもありましたように、大会の復活を望む声がありますということを自分もあちこちから言われて、やった方がいいんじゃないかと、それも併せて、もう一回、村民にやってほしいのかアンケートを取って復活開催を自分はやってほしいなと思います。このアンケートを取れるのができるか、できないか、これお聞きしたい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

アンケート調査については、いますぐそこでやりますとか、やりませんとか、その答弁はちょっと差し控えさせていただきますけれども、持ち帰って私たち庁議においてもまたいろいろ検討させて下さい。

先程、私、答弁でいろんな行事等も多くて、時期的な問題もあるという答弁いたしましたけれども、そういうことでまた開催するにしても本当にできる時期があるのかどうか。また、やる以上は、いま観光協会からの意見の中にもありましたとおり、1,000人規模でやらないと、ちょっと採算が取れないというふうな意見もありました。

少ない人数の中で開催して、村からの持ち分を多くするのか。いまやるとなると、たぶん観光協会は大変厳しいという判断であります。となると、村主催でやるしかないのかなというふうに考えておりますので、そのことについてもちょっと検討させて下さい。以上です。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

いま村長も言われたように観光協会ではたぶん厳しいと自分も思っていますけど、やはり村当局で尽力して、ぜひ復活開催してほしいと思います。

なぜならば、商工業、観光業の一番の支援にもなり、村内の波及効果に繋がると思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、伊禮正隆議員の質問は終わりました。

しばらく休憩します。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時22分

議長（潮平そのみ）

再開します。

先程の伊禮正徳議員の仲田港ターミナルの質問について補足説明がありますので、それを許します。商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

先程のターミナルビルの赤瓦の修繕の件で北部振興事業に触れて私が答弁した箇所がございます。そのことに関して補足説明を申し上げます。

令和7年度、本年度基本計画、令和8年度基本設計、令和9年度実施設計、令和10年度の事業というふうに申し上げました。

このことに関しては、北部振興事業の令和8年度の採択を前提としてのいま現段階での取り組みであることを申し添えたいと思っています。

ですから、令和8年度に北部振興事業に採択されなければ、それが延びる可能性もあるということをご了解の上の答弁とさせていただきます。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時24分

再開 午後3時25分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第 7

報告第 2 号・令和 6 年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

報告第 2 号・令和 6 年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

令和 6 年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の健全化判断比率及び同法第 22 条第 2 項の資金不足比率について、同法第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和 7 年 9 月 16 日提出、伊是名村長 奥間守。

別紙お願いします。健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率が該当なしで、実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準を大幅に下回っている状況でございます。

資金不足比率については、伊是名村簡易水道事業、いまここ特別会計となっておりますけれども、これは簡易水道事業会計に訂正お願いします。

そして、伊是名村農業集落排水事業会計、ここも特別は削除して下さい。そして伊是名村船舶運航事業特別会計、伊是名村港湾整備事業特別会計、4 会計とも資金不足比率は発生していないという状況であります。

なお、村監査委員からの意見書も添付されておりますので、よろしくお目通しをお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これで、報告第 2 号・令和 6 年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

についてを終わります。

日程第8

議案第55号・工事請負契約について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R7））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第55号・工事請負契約について。

村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R7）について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1. 契約の目的、村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R7）。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約金額5,555万円。4. 契約の相手方、伊是名村字諸見、株式会社 伊是名建設。

令和7年9月16日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R7）の請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第31号）第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

なお、資料として、入札結果報告書が添付されておりますけれども、その中の真ん中ら辺、落札者、住所、氏名、商号の方で株式会社伊是名建設なんですが、Rがちょっと入っておりますが、これを削除をお願いしたいと思います。

工事概要ですけれども、道路拡幅及び線形改良工事ということで、舗装工事一式、排水工一式、そして付属施設のガードレール、転落防止柵等の撤去及び敷設ということが主な工事内容となっております。以上、ご審議よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。

これから議案第55号・工事請負契約について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R7））を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第55号・工事請負契約について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R7））は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第48号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第48号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,522万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億6,191万9千円とするものであります。

歳入につきましては、14款国庫支出金で1,082万円の増、15款県支出金で41万9千円の増、17款寄付金で847万円の増、18款繰入金で800万円の増、19款繰越金で2,681万3千円の増、21款村債で70万円の増額となっております。

その主な内容といたしまして、14款国庫支出金で社会福祉補助金283万9千円の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金785万1千円の増、15款県支出金で介護福祉補助金50万円の増、17款寄付金で企業版ふるさと納税寄付金847万円の増、18款繰入金で尚円王の里いぜな島応援基金繰入金800万円の増、19款繰越金で2,681万3千円の増額、21款村債で簡易水道管路整備事業費等で70万円の増額となっております。

歳出につきましては、2款総務費で1,201万5千円の増、3款民生費で482万7千円の増、4款衛生費で1,409万4千円の増、5款農林水産業費で158万4千円の増、6款商工費で295万円の増、7款土木費で573万円の増、9款教育費で114万8千円の増、11款公債費で440万4千円の増、12款諸支出金で847万円の増額となっております。

その主な内容としまして、2款総務費で外灯等の修繕費315万円の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で定額減税補助補足給付金695万円の計上となっています。

3款民生費で、島しょ地域介護人材確保対策事業で137万円の増、子ども・子育て支援事業システム改修委託料で178万4千円の計上となっております。

4款衛生費で、簡水事業繰出金で350万円の増額、ごみ処理施設シャッター修繕費800万円の計上となっております。

次、農林水産業費で、伊是名漁港外灯照明修繕115万2千円の増額、6款商工費で、地域活性化企業人制度負担金295万円の計上をしております。

7款土木費で、海ギタラ海岸入口造成工事や村内転落防止柵取替工事費として360万円の増額、公営住宅等ストック総合改善事業費140万円の増額となっております。

9款教育費で、小学校グラウンド芝生費用として62万6千円を計上しております。

11款公債費で、長期債元金、利子の440万4千円増額となっております。

12款諸支出金で、港湾特会繰出金847万円を計上しております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

す。

令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めるます。

令和7年9月16日提出、伊是名村長 奥間守。ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

今回の予算で県補助金、県支出金、歳入、県補助金、沖縄振興特別推進市町村交付金、これは一括交付金だと思うんですが、その事業の中で「尚円王（金丸）生誕の村」整備事業、この節の中で伊是名モータースポーツ支援事業、これが補助金の減額220万円相当あります。

これとまた下段の方にも同じく補助金の方でモータースポーツ支援事業が28万円相当があるんですが、村長の答弁の中には、こういう減額になった理由、及びこれが歳出に関連するのかが出てこないんですが、歳入ではあがつて、歳出で出てこないということなんですが、この事業の中身、減額の中身、教えていただけますでしょうか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時41分

再開 午後3時41分

議長（潮平そのみ）

再開します。

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えします。この方、財源補正ということで、伊是名海岸整備事業の方に振り分けたということで、この分を減額して、元々この補助率の充当率が低

かったものですから、そこを上げるためにその分を減額して、海岸整備事業の補助率の方に充当しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時42分

再開 午後3時44分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

休憩中のものは議事録に残らないですので、いま議論したことを再度正式にもし説明できれば幸いですけど、よろしくお願ひいたします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、清和議員の質疑にお答えいたします。本来、事業計画の方では、モータースポーツの支援事業として年4回を計画しておりました。

今回、ドリフトの大会と、ジムカーナの大会につきましては、相手の団体と交渉しまして、もう大会はやらないということで決定して、ドラッグレースの2回の開催は予定どおりということになっております。

ですので、4大会が2大会になった分の減額ということになっております。
以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時46分

再開 午後3時46分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

減になった分を海岸事業に補助金の範囲内で変えたということをおっしゃられておりましたが、それについてももしよろしければ。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。減額の分を先程申し上げた海岸整備事業の方に振り向けたということになります。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

歳入、9ページに農業費委託金、セグロウリミバエ調査委託とありますけれども、この充当先が歳出の23ページの方になっていますが、実は、これ思うには、先程6月に報道されたセグロウリミバエの調査の費用なのかどうか、そのあたりの予算の説明と、もし、そうでしたら、その状況を説明願います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。議員おっしゃるようにセグロウリミバエに関して、県が中心に防虫、またヘリコプターからの月2回の防除作業をやっておりますが、今回の補正については、このセグロウリミバエの調査作業ということで、10箇所にトラップを設置しまして、その状況を確認するというものであります。これが大体2週間に一回ずつの頻度で、その状況を回収して、防疫センターの方に送付するという業務となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

課長、この件、新聞に大々的に北部全12市町村飛来確認、伊是名村にも確認ということで、伊是名村の寄生果は家庭菜園から発見されたということで報

道されていますが、現状としていま実際その状況を調査するということではあるんですけど、そのあたりは農家の方もだいぶ心配されていると思いますけれども、村民ももちろん心配されています。被害とか、そういったことはどのような状況になっていますか、その辺りをちょっと確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

実際、家庭菜園等々で発見されて、そちらの方、うちの職員、また県在住の普及員の方々、定期的に回って、その状況を確認して、実際、入っているものに関しては袋に入れて保存して、何日か置いてそれを処理していくとか、また、それに関しては根っこの方を切って、これ以上できないようにとかという措置とともに、また周辺では防除作業、薬剤の散布、その周辺、何百メーター距離があるんですけど、その辺をやったりということの作業をやって、それと同時にまた県の方では月2回ヘリコプターで不妊虫を放す薬剤の散布等々、そういうことを実施しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

セグロウリミバエの調査、実際、私かぼちゃ等を作って、この被害等が黙認されておりまして、そのためにかぼちゃが青切りして、熟させない段階で切り取った経緯があります。結構、生えておりまして、中を割ってみると虫が入っていました。

そこでトラップの調査もやっていた職員がおりまして、どういう経緯でやっているのかというと、県からの委託事業でやっているというござりました。

そこでいま畠周辺を見ますと、ハチに似た、昔のハチ、ヌカバチというんでしようか、結構、ハチが入っております。これが不妊された、放虫されたものなのか、あるいは実際にこのハチを取って観察はしていないんですけど、このセグロウリミバエなのか、昔に言われたヌカバチなのか、結構、入っております

ので、この辺、課長、実際どのぐらい島に入っているのか。観察したことありますでしょうか。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えします。実際、僕の方でそういったのを観察したのはなくて、どれぐらいになっているかというのも担当の方に再確認して報告できるものはしたいと思いますが、できれば不妊虫ということなので、そのままそれを広げて、それが根絶できるようにご協力いただけたらと思いますので、確認してまた報告させていただきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第48号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮ります。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第48号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第49号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

議案第49号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2

号) の提案理由の説明をいたします。

令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、予算総則第 1 条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 553 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 4,370 万 7 千円とするものであります。

歳入につきましては、5 款国庫支出金で、子ども・子育て支援事業費補助金 553 万 6 千円の増額となっております。

歳出につきましては、1 款総務費で、子ども・子育て支援事業システム改修業務等として 592 万 8 千円の増額、10 款予備費で 39 万 2 千円の減額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号及び同法第 218 条第 1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 7 年 9 月 16 日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第 49 号・令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第49号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第50号・令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

議案第50号・令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,523万円とするものであります。

歳入につきましては、5款繰越金で前年度繰越金56万7千円の増額となっております。

歳出につきましては、3款諸支出金で過誤納付返還金1万7千円の増、4款予備費で55万円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年9月16日提出、伊是名村長　奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号・令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第50号・令和7年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後4時02分）

令和7年第3回伊是名村議会定例会会議録 第2号					
招集年月日	令和7年9月17日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会	開会	令和7年9月17日	10時00分	議長 潮平そのみ	
議長の宣告	散会	令和7年9月17日	10時34分	議長 潮平そのみ	

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

1番	高良真伊	2番	東江清和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和 7 年 9 月 17 日

令和 7 年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
令和 7 年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第 2 号）
令和 7 年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）
令和 7 年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）

令和7年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第2号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序

令和7年9月17日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第51号	令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
2	議案第52号	令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2号）
3	議案第53号	令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第2号）
4	議案第54号	令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

ただいまの出席議員は8名です。

本日の議事日程に入ります前に、昨日の一般会計補正予算第3号で東江清和議員の質疑に対しての回答について訂正の申し出がありますので、これを許します。企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

よろしくお願ひいたします。昨日、議案第48号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）の審議において、東江清和議員から質疑がありました沖縄振興特別推進市町村交付金（一括交付金）の答弁に間違いがありましたので、訂正いたします。

歳入の8ページの方で12目沖縄振興特別推進市町村交付金の1節伊是名島観光振興事業について、伊是名モータースポーツ支援事業227万円が減額されていますが、歳出で確認できないとの質疑に対して、私の方で伊是名漁港海岸整備事業の補助充当率が低いため、その事業に減額分を充当したとの答弁をしましたが、正しくは同交付金の6節離島振興事業、伊是名村公営墓地整備事業において充当替えをしております。

また、14目の沖縄県町村支援事業補助金の28万3千円の減額については、歳出において増額分を全額減額しております。以上となりますと、大変申し訳ございませんでした。よろしくお願ひいたします。

議長（潮平そのみ）

本日の議事日程は、予めお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

議案第51号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第 51 号・令和 7 年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）の提案理由の説明をいたします。

令和 7 年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）は、予算総則第 1 条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、847 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,095 万 9 千円とするものであります。

歳入につきましては、4 款繰入金で一般会計繰入金 847 万円の計上となっております。

歳出につきましては、1 款事業費で伊是名村港湾施設機能強化基本計画策定委託業務 847 万円を計上しております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和 7 年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）を、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号及び同法第 218 条第 1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 7 年 9 月 16 日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

質疑いたします。歳入の方で一般会計からの繰入 847 万円、歳出の方において施設整備となって、伊是名村港湾施設機能強化基本計画策定委託業務となっていますが、この件について今年基本計画、実施設計、そして計画、あくまでも計画であるんですけど、その流れとして順を追ってひとつ説明を願いたいと思います。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。今回、予算に計上しております機能強化基本計画の委託業務でございます。令和8年度に基本設計の委託業務、令和9年度に実施設計、ここからが北部振興の補助事業を導入したいといういま計画でございます。令和9年度に実施設計、令和10年度に工事に入る予定、合計して4カ年の事業計画でいま進めていきたいなと考えているところでございます。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

1点だけ教えて下さい。この基本計画、大体どういう感じにするという構想あるはずです。例えば、瓦を全部やり替えるとか、あるいはその他の方法が検討されているのか、どういった提案をいま考えているのか、その辺り基本計画でこれからだと思うんですけど、村としてはどのような案を持っているんでしょうか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。まず、今年度の基本計画の策定にあたっては、これ仮称ではございますが、伊是名村港湾施設整備機能強化基本計画策定委員会をいま立ち上げようと考えております。

そこのメンバーさんには、もちろん僕も入ったり、企画の課長、これはあくまでもいま案でございますので、観光協会さんとか、商工会さんとか、あるいはJAさんとか、漁協さんとか、各区の区長さんとかを委員に任命して、この施設が将来どのように有効的に活用していくのかという民間の方々の意見を取り入れながら、先程、瓦の件ございましたが、瓦も現状のものを葺き替えをするのかどうかとか、あるいはそこにまた新たな何かを載せたり、それを載せることによってランニングコストの軽減を図ったり、様々な角度からこの方の意見をまず取りまとめて、出だしとしての方向性を示していきたいなと考えて

います。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

実は、数年前に修学旅行のピークな時期等々がありまして、いまの入村式するあたりですか、そこを何とか庇を延ばしてほしいとか、そして食堂の裏側の方ですか、そこにも図面が描かれたのがあったんですが、それは案としてはいまの計画案に載せるのかどうか。それともこれは頓挫したのかどうか。かなり長い日数、年月が経ってはいるんですが、まずそれを課長はご存知かどうか。当初、港湾施設の方にはそういう計画もありはしましたけれども、それを載せるかどうかはまた今後ぜひ検討されてみた方がいいかもしませんね。修学旅行は、今後はないとは言えないと思いますので、その辺りもまた協会あたりからの要望等々もあってのことでしたので、ぜひ検討も一緒にされてみていただきたいと思います。ぜひ、頑張って下さい。よろしくお願ひします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第51号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第 52 号・令和 7 年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 52 号・令和 7 年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第 2 号）の提案理由の説明をいたします。

令和 7 年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第 2 号）は、予算総則第 1 条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,106 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 1,011 万円とするものであります。

歳入につきましては、6 款繰越金で前年度繰越金 1,106 万 9 千円の増額となっております。

歳出につきましては、1 款総務費で印刷製本費等 87 万 9 千円の増、2 款船舶費で修繕費等 1,019 万円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和 7 度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第 2 号）は、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号及び同法第 218 条第 1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 7 年 9 月 16 日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

今回、修繕費があるんですが、この修繕費、単費対応しているんですが、どういう修繕なのか、補助該当にしなかったのか、お尋ねいたします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。今回 1,000 万円ほど修繕費に補正をあげているんですが、去ったドックのときに、ドックというのは、清和議員も船舶にいたことでわかると思うんですが、一旦船をあげてみないと、機関場においても入っていかないとわからない部分が結構ありますと、今回、当初見込んでいたドック費用より 570 万円ほど少し多くかかっております。

それと日常的にまた修繕、これから少しあがっているんですけど、その辺も含めての 1,000 万円の修繕費の増額の補正をあげているところでござります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 52 号・令和 7 年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 52 号・令和 7 年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 3

議案第 53 号・令和 7 年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 53 号・令和 7 年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）の

提案理由の説明をいたします。

まず、予算総則第2条は、収益的収入及び支出の予算額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款簡易水道事業費用収益の予定額を1億5,246万2千円とするものでございます。第2項営業外収益で750万円の増額となっております。

支出につきましては、第1款簡易水道事業費用の予定額を8,997万5千円とするものでございます。第1項営業費用で総経費230万円の減額となっております。

予算総則第3条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款資本的収入の予定額を1億6,850万1千円とするものでございます。第1項企業債で80万円の減額となっております。

支出につきましては、第1款資本的支出の予定額を2億3,604万5千円とするものでございます。第1項建設改良費で給水栓切替事業費として1,512万5千円の増額となっております。

予算総則第4条は、企業債の限度額を5,360万円から5,280万円に改めるものでございます。

予算総則第5条は、職員給与費の予定額を796万4千円から704万4千円に改めるものでございます。

予算総則第6条は、一般会計からの補助金の予定額を9,736万2千円から1億486万2千円に改めるものでございます。

予算総則第7条は、当年度利益剰余金の予定額を3,903万1千円から5,495万6千円に改めるものでございます。

令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第2号）を地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年9月16日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。

これから議案第53号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第53号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第54号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

議案第54号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）の提案理由を説明いたします。

予算総則第2条は、業務の予定量について、建設改良事業で委託設計業務7,502万円、宅内枠設置工事を60万円に改めるものでございます。

予算総則第3条は、収益的収入及び支出の予算額を定めるものでございます。

収入につきましては、総額の変更はないものとし、第2項営業外収益78万6千円を第1項営業収益に組替となっております。

支出につきましては、第1款下水道事業費用の予定額を7,259万3千円とするものでございます。第2項営業外費用で企業債利息として3万4千円の増額となっております。

予算総則第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款資本的収入予定額を7,490万円とするものでございます。第1項企業債で40万円の増、他会計補助金40万円の増、補助金で国庫補助金として810万円の増額となっています。

支出につきましては、第1款資本的支出予定額を8,116万円とするものでございます。第1項建設改良費で伊是名東部地区委託設計費として902万円の計上となっています。

予算総則第5条は、企業債の限度額を742万円から782万円に改めるものでございます。

予算総則第6条は、一般会計からの補助金の予定額を2,345万5千円から2,306万9千円に改めるものでございます。

令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を、地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

すみません、提出日は9月17日と言いましたが、9月16日に訂正をお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

資本的支出の方の委託なんですけれども、この件は東部の施設の委託だと思うんですけれども、ちょっと詳しく説明してもらって、これは追加補正になるのか。当初、計画ある補正なのか。それと同時にもし委託でしたら内容を説明願いたいと思います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。本委託は、農業集落排水東部地区の整備に関する委託業務であります。当初配分において不足が生じておりますので、追加要望を出していたところ、追加的に900万円付いた、一応要望は1,000万円余りやっていたんですが、900万円付いたところです。その委託業務の方に充当していくということになります。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

この委託内容を詳しく、どういった形に予定されているのか。委託の内容、これを説明していただけますか。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

委託の内容については、仲田の集排施設から新たに造るマルチャ地区までの配管、そして内花の集排施設から新たに造る集排施設までの管路の配管の設計と、そして測量の業務となっております。

施設の建築については来年度、建築設計については来年度を予定して、建物の建設については次年度を予定しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。この件も数年前からいろいろ協議をしながら3部落の合意があって、その場所になるということで、いよいよ始まるということをいま理解していますけれども、来年、建物はできて、その後にまた各配管に入るという形になるんでしょうか。建物だけですか。それと委託をしたらもちろん設計図の方では配管関係も全部できるわけですよね、この工事期間というのは何年ぐらい予定されているかということと、来年工事は建物だけと言っていますから、そのあたりもう一度、すみません、ちょっと休憩しましょう。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時31分
再開 午前10時32分

議長（潮平そのみ）

再開します。

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

この件についても各東部地区の各字の皆さん、いつになるのかよく声も聞かれます。状況のことは、これまでいろいろ議論してきましたので、ぜひ早々と設計関係も進めて、建設も完璧にできるようにぜひ担当課、頑張っていただきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時33分
再開 午前10時33分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第54号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午前10時34分）

令和7年第3回伊是名村議会定例会会議録 第3号					
招集年月日	令和7年9月18日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会	開会	令和7年9月18日	10時00分	議長 潮平そのみ	
議長の宣告	散会	令和7年9月18日	14時24分	議長 潮平そのみ	

議員の出席及び欠席

出席 7名 欠席 1名

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
1	高良真伊	欠席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	出席	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

1番	高良真伊	2番	東江清和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和 7 年 9 月 18 日

令和 6 年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について
令和 6 年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
令和 6 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
令和 6 年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和 6 年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和 6 年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第3号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序

令和7年9月18日（木）

日程番号	議案番号	件 名
1	認定第1号	令和6年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について
2	認定第2号	令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
3	認定第3号	令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
4	認定第4号	令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5	認定第5号	令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について
6	認定第6号	令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

ただいまの出席議員は7人です。

本日の議事日程は、予めお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1

認定第1号・令和6年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、認定第1号・令和6年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和6年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、3ページから5ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款村税から21款村債までの歳入合計は、予算現額44億7,175万3千円に対し、収入済額が39億9,917万9,564円で収納率は、89.43%となっています。

歳出においては、1款議会費から13款予備費までの予算現額44億7,175万3千円に対し、支出済額が36億6,592万6,237円で予算執行率は81.98%となっています。

当該年度決算における形式収支額は、107ページの実質収支に関する調書のとおり歳入歳出差引額3億3,325万3,327円の黒字で、翌年度に繰り

越すべき財源を除いた実質収支額も3億943万9,327円の黒字となっております。

実質収支から前年度の実質収支3億5,063万5,329円を差し引いた単年度収支は、4,119万6,002円の赤字となりますが、単年度収支に基金積立額1億3,501万4,081円を加え、基金取り崩し額3,516万8,227円を差し引いた実質単年度収支については5,864万9,852円の黒字となっております。

また、実質公債費比率は前年度同様6.0%となっています。

認定第1号につきましては、監査委員の決算審査意見書に掲げられた指摘事項等について厳粛に受け止め、今後の財政運営に努めて参る所存であります。

なお、認定に付するにあたり決算審査の資料として、主要施策の成果説明書及び基金の運用状況調書を同時に提出しております。

以上、認定第1号の概要について申し上げましたが、令和6年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和7年9月16日提出、伊是名村長 奥間守。以上、よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

昨日、大方説明は受けておりますが、1、2点ほど、教育委員会の事業等で、令和6年度の主要事業一覧表等を見ましたら、社会教育事業、これは6年度の予算を紐解いてみると、地域振興事業、地域活性化事業等で、地域にフラダンスを通して世代間交流を深めるというような事業、あるいは同じく大正琴教室とか、そういうことが謳われておりましたが、今回の決算の主要成果等では、こういうのが成果にも表れてないというございました。

そこで、そういう当初あげられた事業の中で、この事業が実際どのぐらい行われていたか、フラダンス、あるいは大正琴教室等、他にもどういう事業が行

われて展開されたのか、お伺いします。

それとふるさと納税、これはいま非常に話題になっています。ふるさと納税は、全国からいろんな方が郷友会等、島と関係のないような人たちからもふるさと納税がされます。

これは非常に特色ある返礼品を求めるということで、非常に人気があるわけですよ。私たちもふるさと納税、いま予算を見ますと、自主財源の中で寄附金等があるわけですけど、ふるさと納税で4,900万円、この寄附金が自主財源に値するわけですけど、これがふるさと納税で、返礼品目当てに非常に人気があるわけですけど、この返礼品の種類等、あるいはランク、どういうのが返礼品にされているのか。これによって納税額も非常に増えるわけですね。いま若い人々は、ネットで返礼品がどういうものがあるかと、全然関係ない市町村にもこういう寄附をして返礼品をもらうと、これをお中元などで活用したりなんかしているところが結構見られます。その件についてもしデータがありましたら、お答えできますでしょうか、どういうのをやったのか、よろしくお願ひします。

議長（潮平のみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。令和6年度のフラダンス教室、それから大正琴教室に関する実績のいま資料の方が持ち合わせておりませんので、後程、資料の方をご提供させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議長（潮平のみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ふるさと納税の返礼品等についてお答えいたします。

まず、最初に令和6年度のふるさと納税の件数としては、受付した受付分に関しては230件受付をしております。その中で大体1万円から5万円あたりの寄附金が多く占めており、ふるさと納税での返礼品で多く出ているんがお米、そしてお酒というのが多く出ています。

高額になると500万円、100万円以上の場合は、睦稔さんの絵画等が今回返礼品として送られております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時24分

議長（潮平そのみ）

再開します。

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、お答えいたします。令和6年度の地域振興事業フラダンス教室に關しましては、小学生が24回、中学生が20回、合計で44回開催されております。

大正琴教室については、全部で7回開催されております。延べ参加者数が56名の参加がございました。以上でございます。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

これは6年の決算でありますので、6年度当初では、何々事業を行う、何々事業を行うということで、非常に施策の目玉としてあげているわけですから、こういう資料もちゃんと持って決算には臨まれるようにして下さい。

いまこの決算の中身からしますと、地域活動、こういうのはほとんどやってないというようなことしか見れないわけですよね。要するに、学習塾云々は非常に盛んにされております。成果もあがっております。

そういうことでいま言う事業、地域の人たちを網羅した事業というのがほとんどやってないような感じで、この決算から見受けられますので、今後はこういう活動もやっているんだったら、ちゃんと成果として出して下さい。

それから教育長、次のプールの件がどういう具合に活用されたのか。コロナでプールが閉鎖された時期というのがわかりますが、その後、プールの活用というのがほとんど見られないという状況が伺えますが、こういうプールを活用した事業が行われたのかについて、教育長よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

プール活用についての件ですけど、先程休憩のとき申し上げたとおり、昨年度は水不足ということでプールが使用を禁止というんですか、停止されました。

今年度も活用しようとして準備はしていたんですけど、村全体がやはり水不足にあって、水を大量に使うのは控えてほしいということで、現在2カ年間は、大変申し訳ないんですけども、プール活用はできておりません。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

先程のフラダンス、大正琴教室、こういうのはいま報告ちゃんとありましたので事業されたと、実施したということで了解、理解しております。プールの方もせっかく大きな施設がありながら、こういうのを活用されてないのも非常に寂しい感じがします。

私たちは周囲、海に囲まれて、海には行くわけですが、決して泳ぎが上手とか、基本に基づいた水泳とか、こういうのはされておりません。何というんですか、教育に基づいた水泳授業、こういう教育も必要ではないかという感じがいたしますので、ぜひ復活をして基本的な泳法のできるような、事故のないようなプールの使用にぜひ復活できればいいなという感じがいたしました。

後程、私、長良議員の方ともお話をしたんですが、農林水産事業で、水産事業の育成事業、シラヒゲウニの放流事業というのが、この事業で過去何カ年間

やっております。平成6年も予算見たら、稚魚の放流、こういうのを結構やつております。

この事業もどういう具合に放流して、この成果が見られたのか。また、今後もこの事業が続けられると思うんですけど、ぜひ、この状況についてももし決算で事業したけど、執行したけど、どのぐらいまで成果が出て、今後もまたどういう具合に展開されるのか。よろしければお願ひします。

水産事業については、これまでいかしばづくりですか、これも過去何回かやっているんですけど、この辺も成果があったのかを含めてお願ひいたします。
議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。議員質問のありました件につきまして、説明会議でも担当の方からも説明あったんですが、シラヒゲウニの放流をした後の成果ということで、実際、県の技術者においてもなかなかその成果の確認は難しいところがあるということで伺っております。

ただ、ウニに関して最近は減っているということもありまして、この資源を永続的に確保するには常に放流等をやっていかないと、また、その資源もなくなるのではないかと思っております。

また、この事業に関しては、漁業者がいろいろ考えて、海の状況も見ながら、そういうた事業が必要ではないかということでお話し合いの中で行われている事業でありますので、成果についても県の技術者とも話しながら状況が確認できるかなど、いろいろと村としても相談しながら、皆様にまた報告できればと思います。

また、先程おっしゃったいかしば、木を伐採して、それを海水の中に入れてイカの産卵場を作るということで、これは産卵は見られているという報告はありますので、成果は一定程度あるのではないかと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前10時34分
再開 午前10時34分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

先程、東江清和議員の質問とちょっと関連するんですけれども、シラヒゲウニの放流、これは伊是名漁業集落との集落協定や、村促進計画に基づく活動においてシラヒゲウニの種苗放流を実施しているということで、先程、課長の方から成果の確認が難しいということがありましたけれども、これはその確認が難しい理由、どういう理由なのか、場所的なものでの生育の確認が難しいという理由なのか、その成果が見られない理由というのを説明してもらえますか。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

先程も申したんですけども、やはり県の技術者においても放流の後の成果はどういうふうに判定していいかという、そういう話が担当にもあるということなんですが、実際、放流はやっておりますので、村なりの成果確認として、ウニ収穫漁業者に対して、今後そのウニが取れているのかどうか、そういったものは今後、確認していきたいと思います。

ただ、県においてもなかなか判断つかないということなので、うちの担当課においてもどういうふうな判断をしていいのかというのもちょっと難しいところなので、今後、漁業者関係でウニの収穫状況がどうなのかとか、そういったものは確認していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

放流場所を確認したら、伊是名漁港というところで、たぶん深いところに放流したら、その漁港から成長して、おそらく外に出たら、ウニが広いところに

産卵して、なかなかそういった生育調査、個体を見つけようにもたぶん見つけられないと思います。これは私の考えなんですけど、だから場所的に放流する場所、例えば20年ぐらい前にウニが島で豊漁、いっぱい取れたときは屋ノ下の海水が流れる浅瀬、向こうですごいウニが取れた時期があったんですよ。これが一番島でのウニが豊漁になった最後の年だと思います。

その場所をいま考えてみると、そのウニが取れた上の方には、結構な水深、そんなに深くないところがあるんですよ。たぶんそういった場所的な関係で取れたと、ウニが豊漁になったと思うんですよ。だから放流したときの成果、調査するには、そういった調査しやすい場所がいいんじゃないかなというふうに自分で考えているんですけども、だから伊是名漁港の水深の深いところに放流した場合に、いろいろまたそのウニを食べる、稚魚を食べる魚も結構その場所によっては、これを餌にする魚がいると思うんですよ。そういうところで、せっかくそういった事業でウニを放流するわけですから、そういった細かい、一番そういったのは島でもすごい経験している年配の方々がいると思います。ウミンチュもわかってはいると思いますけれども、そういった人たちの話もいろいろ聞いて、ウニが放流したときに大きくなって、収穫できるような取り組みというのは、島の人たち、経験ある人たちを全部ひっくるめて、そういった事業に取り組んでいけたら、これが成果に繋がって、島の特産品、先程、清和議員が言ったふるさと納税の返礼品にも繋がれば、島のまたすごい特産になると思いますので、こういった事業を取り組みしていく上で、できるだけ成果に繋げるような取り組みをしていただきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

今回の決算、監査意見書等、そして皆さんの添付書類等々を照らし合わせながらチェックしてみたんですけども、概ね順調に執行されたものだと考えておりますが、今回、ぜひ歳入の方でちょっと確認というか、ひとつ一緒に考えていきたいなということがありまして、実は私、歳入の16ページですか、一番上の方に地方交付税がありますね、地方交付税、当初予算のときはもちろん

全額は計上されないんですけども、今回の決算においても約2億円余りの増となっている形で決算が切られております。

そして剰余金が毎年3億円台に至っているわけですね、これを過去の4～5年間のものを見ると、かなり少ない年もあれば、また平均して3億円台になっているということもあるんですけども、この地方交付税のあり方について少し協議したいんですが、地方交付税の中には、普通交付税から特別交付税あるんですけど、まず普通交付税の確定の月、そして地方特別交付税等々確定の月、できましたらこの仕組みというんですか、例えば、普通交付税の確定後は、村としては留保財源に使っているということを説明を受けてはいるんですけども、特別交付税はいつ頃から請求されて、確定するのはいつ頃なのか。できましたら、特別交付税の方には、項目等を全部ではなくていいんですけども、どういったのがあるのか、2～3点あげてもらったら助かります。お願ひします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

普通交付税と特別交付税の算定及び内容ということでお答えいたします。ちょっと資料等を持ってはいないんですけども、普通交付税については、私たちの自主財源の方を主に見て、国勢調査の人口割等々を含めて、基準財政需要から収入を引いた額の不足分が交付されるという仕組みになっております。

特別交付税は、それに見合わないものです。ここに入ってこないものに対して特別交付税で事業等々をみていくという内容になっております。ちょっと細かい部分の詳細は持っていないので説明はできないんですけども、算定の方法としては、大体2月に仮算定を一旦します。

そこで交付確定をしますと、9月と11月に決定されて交付金が入ってくるという状況だったかと、まだはつきり覚えてはないんですけども、入ってくる状況で、政策状況によってこの交付金が増になったり、減になったりするというのが交付税の仕組みになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それが4～5年前、本来、私たちの予算の作り方というのがいまたぶんこの交付税に頼って留保財源として毎年、これ確定はたぶん6月ですかね、地方交付税の場合は。そして特別交付税は年度末と私はちょっと聞いたような感じもするんですが、そしてこの年では、この予算というのは、利用するためには使ってないわけですよね、地方交付税のこの増額になった予算から当初、そのまま翌年に使う当初予算に反映させるためになっているわけですけれども、何を言いたいかというと、毎年3億円、4億円出る場合もあるんですけれども、たまにまた剰余金1億円とか少なくなる場合もあったりするわけですね。

村長、実はこの財源というのは途中で補正するとか、そういったことで我々が要望されているとか、そういう財源に年度途中、別に当初予算だけのこと、緊急性のあるとか、そういうことに使えるような体制はこれまで見当たらぬのか、それともやっているのかどうか、例えば、私たちが今までいろいろなこと、村民からの要望等々があがってきますね、そういうことを補正するとか、そういうことはできないのかどうか、そのあたり村長はどのように考えていますか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

交付税は、たぶん6月頃確定するのか、そして年3回ぐらいに分けて交付されると私は記憶しているんですが、もしかしたら間違っていたらごめんなさい。それで特別交付税は、確か12月に確定していたような記憶もしております。

そういうことで、いま交付税の全額をなぜ当初で計上しないのかというふうな質問だと捉えていいでしょうかね、それもちょっと関連するんですが、私たち交付税については、当初の予算で丸々は計上してない。保留財源として一部は、万が一の緊急な事態に備えようということで、これまで代々というか、こういう留保財源のものとして少しは確保しておこうということで全額計上しないような経緯があると私は理解しております。

そして、そういうことでいままでずっと来ておりますので、今回また決算、収支の方でも3億円余りあるけど、それも留保財源のせいではないかというふうに私も受け取れたんですが、また、当初から全部あげれば、確かにそういうこともしかしてなくなる可能性もあるかと思います。前年度からの繰越も当初予算には計上しますので、その分もあって繰越があるのかなと。

確かに私たち当初予算の収入に応じて予算も立てます。それに見合った予算を立てるわけですけども、全額執行するつもりで私たち職員も取り組んでいくわけではありますが、今回も執行率84%ということで全額は執行できていない、そういうことで予算、調定額から執行できた分、できなかつた分の繰越が生じているのかなというふうには思っている状況ではあります。答弁になったかどうかちょっと申し訳ないですが、以上です。

議長（潮平のみ）

休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時54分

議長（潮平のみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

全体的にまだまだ不用額の方が多いと思うんですが、その中から1点だけちょっとお伺いします。村長の交際費が60万円余りあがっていますが、そんなに使われてないような気がします。この村長交際費は、どういうところまで認められているのか、お願いします。

議長（潮平のみ）

休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時55分

議長（潮平のみ）

再開します。

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

お答えいたします。村長の交際費については、主に村長の会費等々も含まれてきますけれども、関東郷友会とか、丸正印刷の創立記念とか、丸正印刷さんからたくさんのお祝いをいただきますので、その際にお酒を持って行ったり、そして関東郷友会の方にも伊是名村の特産品を持って行ってアピールをするという意味でも、そういうものに活用したりということで、主にそういった部分で支出をしている状況であります。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

議長（潮平そのみ）

再開します。

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

せっかく村長交際費60万円もあるので、足りないぐらい使って交際をして、村の外交なので、それぐらい外交面でやっているということもアピールできると思うので、村のためにたっぷり使って下さい。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは、認定第1号・令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和6年度の一般会計の決算の状況は、歳入総額39億9,917万9千円、歳出総額36億6,592万6千円で、差引残額が3億3,325万3千円と

なっています。このうち2,381万4千円が翌年度に繰り越すべき財源で、実質収支額は3億943万9千円の黒字となっている。

令和6年度の一般会計予算が議決された目的に従って効率的に執行されたか、決算内容を確認すると監査委員の専門的立場で調査した意見書のとおり適正な執行と認めます。

一方で、さらに財政運営について着眼してみましたところ、実質収支比率、経常収支比率、実質公債比率、公債費負担率においては、現在のところ基準を超えない順調と見られますが、5年度、6年度において大型事業の実施により、将来的な負担が大きくなり、公債費負担率の基準は警戒ラインはぎりぎりで、今後の予算においても必要経費の縮小、将来負担の抑制を図り、実効性の高い施策の執行が求められています。

歳入の自主財源や依存財源の乏しい中、今決算は職員不足の中の執行の成果に対し、村長はじめ職員の努力が伺われた決算となっていることを高く評価いたします。

引き続き、常に村民のニーズに応えた村民サービスに最大の効果をもたらす予算執行に一丸となって頑張っていただきたいと思います。

よって、今決算は適正に執行された決算と認め、賛成の討論といたします。
議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号・令和6年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第1号・令和6年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第1号・令和6年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第2

認定第2号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第2号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明します。

令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款国民健康保険税から11款諸収入までの歳入合計は、予算現額2億6,124万4千円に対し、収入済額2億4,481万5,972円で予算現額に対する収納率は、93.71%となっています。

歳出においては、1款総務費から11款前年度繰上充用金までの予算現額2億6,124万4千円に対し、支出済額2億3,147万1,985円で予算執行率88.60%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、21ページの実質収支に関する調書のとおり歳入歳出差引額1,334万3,987円の黒字となっておりますが、前年度実質収支1,734万4,379円を差し引いた単年度収支は400万392円の赤字となっています。

以上、認定第2号の概要について申し上げましたが、令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和7年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、ここで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

それでは、伊是名村国民健康保険事業特別会計について、賛成の討論をいたします。

決算状況は、歳入総額2億4,481万5千円、歳出が2億3,147万1千円となり、実質収支は133万4千円の黒字となっています。この黒字なんですが、これは内容を見ますと、前年度実質収支額1,734万4千円が入り、実際の中身は差し引いた額からしますと、単年度収支は400万円の赤字ということになっております。引き続き同会計の際には、保険税が約9.7%、国、県支出金が71.5%で1億7,511万7千円となっております。その他に一般会計からの繰入金が10.4%ということになりますて、一般財源からの繰出しが非常に重視されますが、歳出においては引き続き疾病予防、歳出におきましても保険給付費が1億5,217万8千円と、約65、7割を占めておりますので、引き続き健全運営に向けて保健事業の充実、疾病予防及び財政運営をするためには、保険税の収入が主になりますので、健全な会計を運営するために引き続き努力されるよう、保険医療が図られるよう努力して下さい。以上、本特別会計に賛成の討論をいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第2号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第2号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第2号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第3

認定第3号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

認定第3号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明します。

令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款後期高齢者医療保険料から6款諸収入までの歳入合計は、予算現額1,492万1千円に対し、収入済額1,488万559円で予算現額に対する収納率は、99.73%となっています。

歳出においては、1款総務費から4款予備費までの予算現額1,492万1千円に対し、支出済額が1,431万1,254円で予算執行率95.91%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、10ページの実質収支に関する調書のとおり歳入歳出差引額56万9,305円の黒字となっておりますが、前年度実質収支60万3,418円を差し引いた単年度収支は3万4,113円の赤字となっています。

以上、認定第3号の概要について申し上げましたが、令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和7年9月16日提出、伊是名村長　奥間守。よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

それでは、認定第3号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。

本決算は、歳入総額1,488万559円に対し、歳出総額1,431万1,254円で、実質収支額56万9,305円で、前年度実質収支額60万3,418円を差し引いた単年度収支額は3万4,311円の赤字となっております。

収入率においては、予算現額に対し99.72%、執行率において95.91%と、前年より若干上回り、健全な会計運営が行われたと認識します。よって、認定第3号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に賛成いたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第3号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第3号・令和6年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午後 2時00分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第4

認定第4号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、認定第4号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明します。

令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりでございます。

歳入においては、1款施設使用収入から3款諸収入までの歳入合計は、予算現額1,533万5千円に対し、収入済額1,540万5,212円で予算現額に対する収納率は、100.46%となっています。

歳出においては、1款事業費から2款予備費までの予算現額1,533万5千円に対し、支出済額が1,344万6,550円で予算執行率87.69%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、8ページの実質収支に関する調書のとおり歳入歳出差引額195万8,662円の黒字となっておりますが、前年度実質収支550万9,733円を差し引いた単年度収支は355万1,071円の赤字となっております。

以上、認定第4号の概要について申し上げましたが、令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和7年9月16日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

25ページ、昨日の説明の中で備品購入にあたって質問をしたときに、この

業者と契約も結んでないし、仮契約も結んでないという説明を受けました。

これ契約もやってないのに、前に補正を組むときに村長、これ承知の上で補正をあげたのか。これを確認したいです。この業者に会ったことがあるかどうかを確認したいです。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 0 5 分

再開 午後 2 時 0 5 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

物産センターの修繕については、以前、補正計上する前にずっと空き状態がありましたので、知人を通して実は入りたい人がいるんですがという情報がありまして、一度現場を見て下さいということで、そのときにやろうとしている方とは一回会っておりまます。

見て、本当にそこでできるのかどうか、本人の意思は、私は直接確認しておりません、ただ見せているだけあります。その後、本人、何度か島に来ているみたいで、担当課ともいろいろ調整をして、じやするということで私たちそれに基づいて、この施設を修繕しないと貸せないと状態であることは重々承知しておりましたので、まずは修繕をして貸すという方向で補正予算を計上しているわけですけれども、入居にあたっての契約は確かに交わしてはおりません。口頭でというか、本人がやる意思が十分感じられていたと、そういうことでの準備に進んでいるものと理解しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの契約の件に関して説明申し上げます。昨日、契約がなされてないのにというお話をございまして、課の方のいま入店業者、4者ほどあるんです

けど、それと過去に食堂あたり入店した業者さんとの書面上のものを確認しますと、物産センターも審査委員会というのがございます。そこでこの方が申し込みをしていただいて、審査にかけて審査委員会の方で許可、不許可という判断をします。

過去の書面でのやり取りをみると、いま入店の業者さんに関しても一切契約がされてなくて、許可証の交付がなされています。昨日、説明にもありましたけど、契約書あたりが必要ではないかねという話もありました。その件に関しては、いろいろな情報を収集しながら検討ということで、契約書を作るかどうか、その辺を含めて、現段階のもので足りるのであれば、その方向も考えながら検討していきたいなと思っております

議長（潮平のみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

村長、これはこれから進める上にあたって、確実、契約書を交わしてから物事を進めるのが筋だと思いますので、その辺、考えてからよろしくお願ひします。以上です。

議長（潮平のみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

認定第4号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

本決算は、歳入総額1,540万5千円、歳出総額1,344万6千円、実質収入額が195万9千円の黒字となっておりますが、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は355万円の赤字となっております。

本会計は、荷捌き施設を中心とした港湾整備事業で整備した建物と、建物内に設けられた観光物産センターの管理を主とした会計であります。

ただ、物産センター内のレストラン施設には、高額な備品購入費等が投じられています。一刻も早く開業に向けた取り組みを進めるとともに、荷捌き施設の適正な管理、観光物産センターの有効な活用に努めていただきますよう、お願い申し上げまして、本決算の認定について賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第4号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第4号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第4号・令和6年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第5

認定第5号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

認定第5号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりでございます。

歳入においては、1款事業収入から7款諸収入までの歳入合計は、予算現額4億8,173万3千円に対し、収入済額5億367万5,032円で予算現額に対する取納率は104.55%となっています。

歳出においては 1 款総務費から 6 款予備費までの予算現額 4 億 8,173 万 3 千円に対し、支出済額が 4 億 7,356 万 742 円で予算執行率は 98.30 % となっています。

当該年度決算における実質収支額は、15 ページの実質収支に関する調書のとおり歳入歳出差引額 3,011 万 4,290 円の黒字となっており、前年度実質収支額 5,518 万 4,717 円を差し引いた単年度収支は 2,507 万 427 円の赤字となっております。

以上、認定第 5 号の概要について申し上げましたが、令和 6 年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第 96 条第 1 項第 3 号及び同法第 233 条第 3 項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和 7 年 9 月 16 日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、ここで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

認定第 5 号・令和 6 年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論します。

歳入総額 5 億 367 万 5,032 円、歳出総額 4 億 7,356 万 742 円、実質収支額 3,011 万 4,290 円の黒字となっております。

今年は、深夜の急な天候悪化での早朝避難出航や津波警報による突然の海上避難といった予想外のこともありました。自然災害は、予期できるものではありません。だから船の運航は、毎日が予断のできないものだと思います。

今後も安全運航に努めて頑張ってもらいたいと思います。以上、賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第5号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第5号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第5号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第6

認定第6号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

認定第6号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりでございます。

歳入においては、1款財産収入から5款諸収入までの歳入合計は、予算現額881万6千円に対し、収入済額900万9,073円で予算現額に対する収納率は102.19%となっています。

歳出においては、1款総務費から4款予備費までの予算現額881万6千円に対し、支出済額が863万4,055円で予算執行率97.94%となっています。

当該年度決算における実質収支は、9ページの実質収支に関する調書のとおり歳入歳出差引額37万5,018円の黒字となっておりますが、前年度実質

収支93万7,352円を差し引いた単年度収支は56万2,334円の赤字となっています。

以上、認定第6号の概要について申し上げましたが、令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和7年9月16日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、ここで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

認定第6号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

本決算は、歳入総額900万9千円、歳出総額863万4千円、実質収支額が37万5千円の黒字となっておりますが、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は56万2千円の赤字となっています。

本育英事業は、皆様ご承知のとおり、島の未来を担う子どもたちが安心して勉学に励むことができるよう支援することを目的に設立された制度、事業でありますので、今後も人材育成に資するためにも充実した支援制度がますます拡充するとともに、資金対応の諸問題等がありますが、早期改善と安定した事業継続に期待して、認定第6号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから認定第6号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第6号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第6号・令和6年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後2時24分）

令和7年第3回伊是名村議会定例会会議録 第4号					
招集年月日	令和7年9月19日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会	開会	令和7年9月19日	10時00分	議長 潮平そのみ	
議長の宣告	閉会	令和7年9月19日	10時41分	議長 潮平そのみ	

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

1番	高良真伊	2番	東江清和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和 7 年 9 月 19 日

令和 6 年度伊是名村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について

令和 6 年度伊是名村農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について

選挙管理委員及び同補充委員の選挙について

令和7年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第4号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序

令和7年9月19日（金）

日程番号	議案番号	件 名
1	認定第7号	令和6年度伊是名村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について
2	認定第8号	令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について
3	選挙第1号	選挙管理委員及び同補充委員の選挙について

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

ただいまの出席議員は、8名です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

日程第1

認定第7号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

本日もよろしくお願ひします。

それでは、認定第7号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和6年度伊是名村簡易水道事業会計決算の認定については、1ページから2ページの決算報告書のとおりであります。

収益的収支については、簡易水道事業収益予算額1億4,978万1千円に対し決算額1億5,156万161円、簡易水道事業費用予算額1億1,273万7千円に対し決算額1億114万6,133円となっています。

資本的収支については、資本的収入予算額1億8,100万1千円に対し決算額1億3,040万7千円、資本的支出予算額2億4,141万4千円に対し決算額2億3,797万8,348円となっています。

当該年度決算における当年度純利益は、3ページの損益計算書のとおり4,490万5,665円の黒字となっておりますが、前年度繰越欠損金5,536万9,454円をうめると、当年度未処理欠損金は1,046万3,789円となっております。

以上、認定第7号の概要について申し上げましたが、令和6年度伊是名村簡易水道事業会計決算の認定について、公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定を求める。

令和7年9月16日提出、伊是名村長　奥間守。以上、よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

村長の説明のとおり、私も一応確認をしてみたんですけれども、この会計になって初めての決算となるわけですが、昨年からスタートされて、まだまだ内容的に、親切に当初出たときには、表の表だけ出てきている決算書となっていたものですから、なかなか理解できないところもあって、いまは後ろの方に明細等々が付いて、少しあはらし合せもできるかなという感じはしていますけど、まだまだちょっと確認したい表があります。

まず、欠損金、4ページの方と、5ページの方は、1,046万3,789円になっているんですが、欠損というのは、つまり赤字欠損ということで理解するわけですが、これまでの欠損というのは、会計は何とかして一般繰入等々で全部埋めて、赤字は出さないものでした。

しかし、今後はそれが赤字決算で切っていくという会計の説明も受けていますが、実は、この欠損というのは、今後もなるべくは一般会計繰入等を少なくして、簡易水道の料金等々の関係で自分たちで運営していくということが謳われているみたいで、将来的に課長、この赤字決算というのは、今後も続いていく予想なのか。そしていまではそういう赤字もあったはずですが、一般会計から繰入等々やってきました。

いまの調子でこのままでいくと、どういう予想なのか、1点確認をさせて下さい。

そして2点目、18ページの収益費の明細書をご覧下さい。これは明細書ですから、上の方に本当は説明すべきで、私はここでちょっと確認取りたいと思います。簡易水道料金、これは過年度分と現年分があるわけですが、そこに実は収入未済額調書というのがありますよね。これあとで再度確認するんですが、まず中身の方、ここの分の収入額と、この簡易水道料金の18ページの額がちょっと整合性が取れない感じしますけども、何か理由があるのかどうか。どこか私の見落としの金額があるのかどうか、まずは1点目。

そしてこの収益に対して、企業局の方から水を買っているんですね。約2,600万円ぐらいだったと思うんですけれども、水道料金とは整合性はどうなっているのか、かなり低いのか、その辺りが感じられますけども、水道料金については安くするとか、補助とか、いろいろ聞かれていましたけれども、この企業局の料金となるべくは整合性を取る今後の考え方なのか、まずはこの3点伺います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時11分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、伊禮正徳議員のご質疑にお答えいたします。

まず、1点目の欠損金についての件でございますが、これが永久的に続くかという話でございますが、この会計、固定資産にあたる建物、また管路あたりのものも全部資産として計上しまして、また、その計上したものについては、減価償却というところで消費されてまいります。

今回、純利益として4,490万5,665円の純利益が生じております。それに対する前年度の繰越の欠損金で5,536万9,454円がございまして、今回の未処理の欠損金としては1,046万3,789円となっておりますが、欠損金については、次年度への繰越ということでございますが、当年度は純利益として計上されておりますので、次年度も純利益の方が上回れば欠損金の方は少なくなっていくというふうに考えております。

それから未済額の件につきまして、附属書類として未済額調書がございます。未済額調書と、18ページに掲載されている簡易水道料金につきまして、こちらに計上されている金額というのが税抜きの表示となっております。

さらに税を掛けても若干数字の誤差が出てまいりますけれども、それには率

の関係があるということでいま確認したところであります。

料金の件につきまして、企業局の方から受水しておりますが、受水する費用に対しては、水道料金の方が我々も維持管理が必要となりますので、その分は上乗せして、いま現在はこれまでどおりの料金で徴収をしているところであります。

企業局からの料金については、それは安く購入しているというところではございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

最初の欠損の件は理解しました。ぜひ、頑張って下さい。そして18ページの水道料金の未済額調書との整合性ですけど、これ消費税を計算してみたら合わないわけですよね。

そのあたりは頭を悩ますようなやり方はしないで、もう少し簡潔にわかりやすいように消費税も掛けてやってみたんですよ。それでもいま説明のとおり合わなかつたものですから、そのあたりどうかなと思いますので、やってみて下さい。

できたら、ここに一致した金額が出てくるような感じであればいいと思うんですけども、その辺りは消費税の関係もチェックしたことです。そしてあえてこれは不用額ではなくて、収入未済額は、この欄に今後も添付していく必要があるんですか。特別会計は特会両方ですけれども、そこに必要なのかどうか、その辺りをあとでお答え願いたいと思います。

それで新たにまた質問で、課長、最近、放送は少なくなっているんですけども、企業局の貯水タンクの方が少し長引いて、節水を呼びかけている感じもしますけれども、漏水関係もあるんではなかろうかといま思ってはいるんですけども、そのあたり村民の方には節水を呼びかけているわけですけれども、村民も節水に心がけて頑張っているつもりです。その辺りはまだまだ漏水等々の方はあると思うんですけども、実際、去年、一昨年述べたとおり、まだまだ改善されてないのか、その2点お伺いします。お願ひします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、お答えいたします。未済額調書の件ですが、これにつきましては、また後程担当と協議しましてお答えしたいと思います。

漏水の件につきましてですが、決算の審査、監査委員の審査意見書にもあります、受水した水量と有収水量、有収率、これが 51.7% とだいぶ低い状況になっております。

仲田区については、すべて新管に切り替えましたので、現在のところ漏水は確認されているところはありません。今年度、また諸見地区において給水管の切替え工事をすべて行いますので、それについてはまた漏水が少なくなっていくだろうというふうな見解は持っております。

ただし、まだ実際に漏水、補修はある程度行っておりますけれども、はつきりした漏水は確認できていないところもございますので、今後も漏水調査、委託をして漏水の発見に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前 10 時 19 分

再開 午前 10 時 19 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

有難うございました。最後、3回目ですけれども、これまでの水道を課長見てみたら、人口は少なくなっている状況ですけれども、これまでの費用からすると、どうも戸数が多くなったり、件数が多くなったりしていますけど、それは戸数が多くなったということは、分家したとか、そういったことで新たな設置等々があったのかどうか。今回、確か 5 件ぐらいの戸数の増になっているんですけれども、これは人口とは合わないんですけど、どういった状況なのか、

その辺りを最後に聞いてみたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

水道の供給の件につきまして、現在、大型工事と言いましょうか、そういうところがありまして、これまで空き家だったところが借入をされて給水開始しているというところもございます。

さらに、現場事務所だったりとか、そういうところの仮設的な件数も増えているところでありますので、現在は若干増えているというところになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

簡易水道については、県企業局に移管してから水質の問題は非常に良好な水が供給されているということで評判があります。

そこで、伊是名側貯水池タンクですけど、その管理についてちょっと苦情等もありますので、若干お聞きしたいと思います。

伊是名側貯水池は、住民から直接見えるところではないですので、奥の方に入って雑草やギンネム等に覆われて非常に見えにくいです。周辺地主農家から雑草やギンネム等に覆われて見苦しいということで、農家の方が金網周辺まで除草剤をかけているわけです。

そうなりますと、水質に関係がありますので、これは薬品ですから浸透しないとも限らないということあります。

適時、タンク周辺の整備、雑木等の整備をやっていただきたいんですが、いま現在、伊是名側を見ますと、金網の周辺まで除草剤で農家の方がかけてやっているんですよ。そこを課長、村長、ぜひ見回りしながらタンクの周辺の整備をぜひやっていただきたいんですが、課長、何とかやって下さいよ。1年に何回ぐらい管理しているか。おそらくほとんど管理はされてないというような状況であります。伊是名側も含めて、勢理客側もそうですけど、勢理客はそんな

に雑木に覆われているわけではないんですけど、伊是名と勢理客はタンクがありますので、その管理を徹底していただきたい。課長、どうですか、年に何回ぐらい除草管理しているか、雑木管理しているか、その辺についてお伺いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

清和議員のご質疑にお答えいたします。まず、貯水池の管理につきましては、日常点検で毎日回っているところではございます。

それから除草につきましては、確かに年2回ほどは管理としてやっており、毎日、見回りはしているんですけれども、除草についてはまだ行き届いてないところがあると思います。

今後は気をつけて、タンク周囲ま管理を徹底してまいりたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

周辺、さとうきび畑があって、見るに見かねて全部散布しようかなという苦情もありますので、ぜひ管理を徹底して、見回り程度でやっていると思うんですけど、中の清掃云々はおそらくやってないだろうと、そういう感じがします。

直接、私たちは家庭で飲用しますので、その辺はぜひ徹底していただきますよう、よろしくお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

認定第7号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計歳入歳出決算について、

賛成の討論を行います。

令和6年度の決算は、公営事業会計に移行した最初の決算となりました。沖縄県企業局から受水を受けておりますが、村の簡易水道事業の有収率は51.7%と低い状態であり、平水道管の布設替え工事を行い、漏水による損失を一日も早く改善することが必要です。水は命の源であり、生活に欠かせないライフラインであります。今後も村民が安全安心で過ごせるよう、維持管理に努めるとともに、有収率の向上に期待しております。よって、令和6年度伊是名村簡易水道事業会計歳入歳出決算に賛成の討論といたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第7号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第7号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第7号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第2

認定第8号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間　守君）

認定第8号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計決算の認定について、その概要及び提案理由を説明します。

令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計決算の認定については、1ページから2ページの決算報告書のとおりであります。

収益的収支については、農業集落排水事業収益予算額7,134万2千円に対し決算額7,171万4,480円、農業集落排水事業費用予算額7,931万2千円に対し決算額7,714万9,406円となっています。

資本的収支については、資本的収入はなしで、資本的支出予算額367万1千円に対し決算額337万4,244円となっております。

当該年度決算における当年度純損失は、3ページの損益計算書のとおり467万4,508円の赤字となっており、前年度繰越欠損金442万1,400円を加えますと、当年度未処理欠損金は909万5,908円となっております。

以上、認定第8号の概要について申し上げましたが、令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計決算の認定について、公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和7年9月16日提出、伊是名村長 奥間守。よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

この会計も水道と同じ会計のやり方ですので、同等な質問等をしても同じ考えだと思いますので、ただ一つだけ、先程の今回は集排料金、下水道使用料があるんですけど、ここも収入未済額調書の中とは一致しなくて、たぶん消費税の方だと思って計算もしてみたら一致しなかったんですけども、何とかわかりやすい方法で、先程、私はこれをここから取り除くとか、そういったことはなくて、特にあえて別途にされているのではなくて、何らかのいい方法でわかりやすいような形で、皆さんの会計の中で詳しく説明するのかどうか、今後は検討してほしいなということありますので、これをなくすということではありませんので。

そしてできましたら、この説明の方法というのは、同じ会計のやり方ですから、備考欄というのも統一したやり方でやっていただきたい。前からそのようなことも常々言っているつもりですけれども、なかなか両方の会計が同じ会計でないということですね、件数の表し方とか、人数とか、左の方には件数は書

かれているけど、右はないということが一致してない感じがします。その辺りを農林課長お願いします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。議員のご指摘承りました。水道会計と統一して、この表示方法は少し統一性を持たせて今後はやっていきたいと思います。

また、今回、提出した未済額調書との違いもちょっと調整したつもりではいたんですが、たぶん調定額と収入額のいろいろ会計の処理との違いが出てきているようです。そこもわかりやすいように説明書を作るよう努めていきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

認定第8号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

本決算は、収益的収入決算額7,171万4,480円、収益的支出決算額7,714万9,406円で、差引決算額はマイナス543万4,926円となっております。

本会計は、令和6年度より地方公営法の一部適用により、公営企業会計に移行し、事業開始しております。慣れない会計ではありますが、今後の健全な会計運営に努めるよう期待します。よって、認定第8号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計決算に賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第8号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第8号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第8号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第3

選挙第1号・選挙管理委員及び同補充委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

まず、選挙管理委員については、伊佐川香君、宮城佐苗君、仲田吉光君、伊禮綸子君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました伊佐川香君、宮城佐苗君、仲田吉光君、伊禮綸子君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充委員については、次の方を指名します。第1順位、東江絹子君、第2順位、名嘉多美子君、第3順位、比嘉正敏君、第4順位、山内ヨシ子君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充委員の

当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、東江絹子君、第2順位、名嘉多美子君、第3順位、比嘉正敏君、第4順位、山内ヨシ子君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充委員に当選されました。

お諮りします。本定例会で議決されました事件について、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

9月16日から始まりました、令和7年第3回伊是名村議会定例会は、予定されていました議案が議員各位、並びに執行部の協力により、無事審議終了することができました。ここに、感謝申し上げます。

これで令和7年第3回伊是名村議会定例会を閉会します。

閉会（午前10時41分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長

会議録署名議員

会議録署名議員